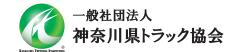
神奈川トラック時報 「毎月1回1日」第774号 2024年1月1日発行

# 神奈川

VOL.774 POR January



- ◆年頭挨拶
- ◆トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会主催 「2024年問題セミナー 〜国民生活・経済活動を支えるために!!〜」が開催されました
- ◆燃料価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界への支援要望を行いました



# **CONTENTS**

OOMILIM		
	迎春	
年頭挨拶	年頭挨拶 一般社団法人 神奈川県トラック協会会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長 言年頭挨拶 神奈川県知事 黒岩 祐治年頭挨拶 関東運輸局長 勝山 潔年頭挨拶 関東運輸局 神奈川運輸支局長 尾林 信二年頭挨拶 神奈川労働局長 木塚 欽也/年頭挨拶 神奈川県警察本部 交通部長 川名 愛司	吉田 修一
	年頭挨拶 神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長 髙橋 浩治 / 年頭挨拶 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長 飯沼 健	史
TOPICS	トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会主任 「2024年問題セミナー 〜国民生活・経済活動を支えるために!! 〜」が 燃料価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界への支援要望を行い / 京畿道貨物自動車運送事業協会との懇談会が開催されました スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました(県立神奈	開催されました いました
	ラッピングトラックのお披露目を行いました! / 荷主団体との懇談会を実施しました(生コン輸送部会) 整備管理規程の頒布について/「改正改善基準告示解説書」を同封して	
	・ 空間管理が住り原用に プバイ	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
Information	運行管理者試験受験対策セミナーのご案内 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業開始の認 引越講習(基本・管理者)開催のご案内 神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査報告書にて働き方改革への取組に神奈川県トラック協会 HP をご利用ください BCP研修開催のご案内 予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月) 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内 「標準的な運賃」等相談窓口について 令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ 安全機器等導入促進助成事業の申請はお済みですか? 令和5年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について 「正しい運転・明るい輸送等に関する安全総点検実施報告について 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 自動車部品物流部会 部会員募集のお知らせ 「食品部会より 部会員募集のお知らせ 「食品部会より 部会員募集のお知らせ」 車両台数調査票のご返送のお願い 事業承継セミナー 動画配信のご案内(会員専用) 無料法律相談のお知らせ/全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミラ	ONT
総合安全プラン2025	安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象) ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象) ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象) 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内	
適正化だより	[安全性優良事業所] に全国で9,489事業所を認定 令和5年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内 令和5年度 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました 神奈川県適正化事業実施機関 会員事業者の方から問合せがありました 適正化巡回指導報告 令和5年8月分	<u>ا</u> ځ !
ブロックだより	【川崎ブロック】やじ馬座談会 /第2回 やじうま座談会編集会議を開催しました 【県央ブロック】交通遺児のため寄付贈呈を行いました /内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました	
青年部会だより	第2回全体会議を開催しました 高風子供園「訪問」事業を開催しました/青年部会エリア紹介(横浜東	エリア)
NEWS BOX	委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の3 /交通事故死者数ワースト3/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラ- 若手幹部社員の皆さん大募集!!/もってけ カナちゃん/月間ベストセ	- を除く) の推移
神貨協連情報	低周波治療器「サンマッサー」会員限定特別価格販売のお知らせ	
陸災防情報	フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年1月〜令和6年3月) テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご テールゲートリフター特別教育のご案内	案内
広告	神奈川県自動車交通共済協同組合	

年頭のごあいさつ

# 2024 迎春

令和六年 元旦

一般社団法人 神奈川県トラック協会



一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長

# 吉田 修一



新年あけましておめでとうございます。 令和6年の新春を迎えるにあたり、謹ん で年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、3年余り新型コロナウイルス感染症の影響で、経済活動や社会活動は厳しい状況が続いておりましたが、昨年5月の2類から5類への移行に伴い、"自粛"から"活動"へとモードを切り替えながら、コロナ禍前の元気な姿を取り戻しつつあります。しかしながらその一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など物価上昇が続いており、国民生活に重く圧し掛かってきています。

トラック運送業界におきましても、燃料費の高止まりをはじめ、ドライバーの人材確保、働き方改革への対応等々、輸送中ではる要因が重なって大変厳したで、を押し上げる要因が重なって大変厳して変厳しまず、依然として大変厳いておいる状況で、神奈川のはおいて、はきをはいただいたことに深く感謝によったともに、関係者の皆様にあらためて御礼申し上げます。

業界といたしましては、このような状況の中にあっても、「あたりまえを、止めるな。」の覚悟のもと、人々の生活を根底から支えるべく日々走り続けているところであります。

新たな年を迎え、我々トラック運送業界にとって解決すべき課題は多々ございますが、引き続き会員のための協会を基本として、交通安全事故防止、会員企業の経営健全化を最重要課題として、諸課題に取組んでまいります。

まず、我々運送業界としての一丁目一番 地であります交通事故防止に対する取組で ございます。言うまでもなく、トラック運 送事業者にとっての最重要課題は輸送の安 全確保であり、公道を使用して事業を営む 者の社会的責務であります。経済活動もコ ロナ禍前に戻りつつある中、交通事故の発 生件数も増加傾向となり、特に事業用自動 車が関係する交通事故発生件数の増加が危 惧されるところであります。交通死亡事故 が多発した昨年10月には「交通死亡事故多 発警報 | が発令されるなど依然として交通 事故により尊い命が失われているのも事実 であります。当協会といたしましても、交 通死亡事故ゼロを目指して、引き続き学生・ 児童を対象とした交通安全教室等の交通安 全啓発をはじめ、道路環境改善、乗務員等 への安全教育、安全機器の導入促進等、あ らゆる角度からの交通事故防止に対する取 組みを進めてまいります。また、トラック 事業における総合安全プラン2025を推進し、 更なる安全対策を進めるとともに、公共輸 送機関として生活基幹産業の担い手である ことを自覚し、引続き関係機関と連携しな がら事故防止に取り組んでまいります。

次に、経営環境の改善に対する取組でご ざいます。物流の2024年問題が幕開となる 本年、働き方改革への対応、人出不足や燃 料価格高騰により輸送コストが増加する中 で適正運賃の収受が進まず、トラック運送 事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況 となっております。このような状況のもとで、 トラック運送業界がドライバーの労働条件 を改善し、トラック運送事業がその機能を 持続的に維持しながら、国民生活と経済活 動を支えていくため、全日本トラック協会 と連携を取りながら、「標準的な運賃普及 促進運動」を展開したところでありますが、 新型コロナウイルスの影響をはじめ、記録 的な円安、物価上昇により荷主企業におい ても経営環境は悪化の一途をたどり、運賃 交渉も困難を極めております。

このような中、国土交通省、厚生労働省 をはじめ、荷主に関連する経済産業省や農 林水産省、公正取引委員会による「物流の 革新に関する関係閣僚会議」においても物 流の2024年問題解決に向けて「物流革新緊 急パッケージ」を策定し、物流の効率化、 荷主・消費者の行動変容、商慣行の見直し等、 各種施策が進められています。この中では、 標準的な運賃や運送約款の見直し等も含ま れておりトラック運送業界を後押しする内 容となっております。ドライバーの労働環 境及び待遇改善を図り、物流の担い手であ るドライバー不足を解消することが急務と なっており、この追い風に乗って、我々は 早急に運賃交渉のテーブルに着く必要があ ります。

協会といたしましては、新聞、ラジオ等の各種メディアを通じて、県民や荷主等へ業界の窮状を訴えるとともに、個々の会員がそれぞれの荷主企業と交渉がしやすい環境を整えるべく、各行政機関、荷主団体の協力を得ながら更なる取り組みを進めてまいります。

これら要望活動については政治との関係が切り離せません。事あるたびに『選挙に行きましょう』といったお声掛けをさせていただいています。今年は神奈川県内ではいくつかの自治体にて首長選挙等が行われます。特定の政党を支持することではありませんが、業界の声を反映させるためにも、是非とも投票に行っていただきたくお願いたします。

陸災防神奈川県支部につきましても、昨年も会員の皆様、関係者の皆様からご理解・ ご協力を賜りましたことに心から感謝を申 し上げます。

県内の道路貨物運送業における労働災害の発生状況は、近年の荷役運搬作業の増大化により労働災害の増加が続いていましたが、昨年は一昨年に比べて減少に転じました。ただ残念なことに労災死亡事故が6件発生

しまして、そのうち4件が荷役運搬作業に 関わるもので残りの2件が交通事故でした。 また、昨年10月には荷役運搬作業時の災害 を防止するために昇降設備設置の範囲の拡 大、保護帽着用の範囲の拡大等を内容とす る労働安全衛生規則の改正があり、今年の 2月からはテールゲートリフターを使用し た荷を積み卸す作業はテールゲートリフター 特別教育を修了した作業者でなければ行わ せることができなくなります。本年におき ましても、陸運業界の労働災害の7割を占 める荷役運搬作業中の労働災害防止を重点 として、行政機関、荷主等の関係各位のご 協力を得つつ対策を推進し、健康確保対策 を働き方改革の推進と併せて進めて働きや すい職場環境の形成を目指すことにより、 会員の皆様の更なる発展のために取り組ん でまいりますので、本年もより一層のご支 援をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年も業界にとってよい年でありますように、また、皆様にとっても素晴しい年でありますよう祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

# 令和6年 年頭のごあいさつ

神奈川県知事

# 黒岩 祐治



新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍の影響を脱した今、私たちの日 常生活や社会経済活動は以前の活気をほぼ 取り戻しました。県内の観光地にも大勢の 観光客が訪れ、賑わいを見せています。

新型コロナとの闘いは本当に長く辛い日々でしたが、この危機を乗り越えることができたのは、県民、事業者の皆様のご理解とご協力があってのことでした。改めて感謝を申し上げます。

コロナ禍は私たちの生活に様々な変化をもたらしました。デジタル化の浸透もその一つではないでしょうか。コロナ禍では、多くの皆さんが先の見えない不安を抱えていたと思いますが、県では、こうした不安を少しでも解消できるよう、デジタルの行っとりに寄り添った対応を行ってきました。また、欲しいものが欲しいときに入るあたりまえの日常は、運んでいるから成り立つものであり、コロナ禍においるから成り立つものであり、コロナ禍においるから成り立つものであり、アク運送の重要性を、コロナ禍においた方ック運送の重要性を、コロナ禍においた方の会員事業者の皆様におかれましては、場民生活や県内経済に不可欠な物資を運んでくださり、深く感謝いたします。

そして今、トラック運送業界は燃料価格 の高騰やトラックドライバー不足など大変 厳しい状況と推察いたします。さらに、 2024年4月から、トラックドライバーの新 しい労働時間規制が適用されることにより、 1人当たりの労働時間が短縮され、輸送能力が不足する、いわゆる「物流の2024年問題」 に直面すると言われています。こうした中、 県では、昨年度に引き続き、燃料価格高騰 分の一部を支援金として交付するほか、事 業者の負担により従業員にトラックの運転 免許を取得させた場合の奨励金の交付や、 事業協同組合が行う物流効率化に資する設 備の導入に対する補助などにより、重要な 社会インフラである物流を支える中小貨物 運送事業者を支援します。

コロナ禍で培った経験を活かしながら、 医療や福祉、防災、地域交通など様々な分 野でデジタルの活用を進め、「県民目線の デジタル行政でやさしい社会」の実現を目 指してまいります。

皆様にとりまして、新しい1年が良い年 になりますことを心から祈念いたします。





# 令和6年 年頭の辞

関東運輸局長 勝山 潔



新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春の御挨拶を申し上げます。

交通・運輸・観光等の事業者におかれましては、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響や、昨今では燃油価格及び物価の高騰、深刻化する労働力不足といった厳しい社会・経済情勢が続くなか、安全・安心なサービスを提供するため日々ご尽力されておりますことに、心から敬意を表します。

差し迫った「2024年問題」などを含め、 交通・運輸・観光等の事業者環境は厳しい 状況が続いています。

関東運輸局としましては、国土交通省をはじめ政府として講じている支援策を活用し、安全・安心をしっかり確保した上で、利用者利便向上、経営環境改善、地域活性化などの取り組みを引き続き行ってまいります。

トラック事業では、昨年7月に創設された「トラックGメン」による働きかけや個別荷主企業への文書送付、関東商工会議所連合会への働きかけなどを通じ、トラック事業者の適切な運賃・料金の収受が進むよう、関係行政機関とも連携し、荷主・元請け企業の理解を促進してきました。荷主・元請け企業においても「2024年問題」に対する関心は高く、理解が進んでいるように受け

とめております。トラック事業者においては、この機を逃さず、荷主・元請け企業との運賃交渉に臨んでいただきたく存じます。また、「標準的な運賃」の制度についても、昨今の法改正で時限措置ではなくなっていますので、引き続きご活用願います。

また、トラックドライバーの労働環境の 面からも、長時間の荷待ち解消に向けて、 先に述べた「トラックGメン」による働き かけ等の取り組みを通じ、荷主等関係者の 理解を促進してまいります。

自動車運送事業への安全対策については、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえて交通事故削減目標を定め、各種施策を盛り込んだ「関東地域事業用自動車安全施策」をとりまとめ、継続的にフォローアップを図り、事故削減の取り組みを推進しているところです。令和5年度については、「飲酒運転」、「健康起因事故」、「大型車の車輪脱落事故」の削減を重点課題と位置づけ、その他の課題とともに削減のための取り組みを推進し、引き続き、関係事業者団体等と連携して事故削減に取り組んでまいります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、 皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願 い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせ ていただきます。

令和6年元旦



# 年頭挨拶

関東運輸局神奈川運輸支局長

# 尾林 信二



令和6年の新春を迎え、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様に謹んで新年のご 挨拶を申し上げます。また、平素より国土 交通行政の各般にわたり、格別のご理解と ご協力を賜っていることに対しまして、厚 く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの発生から丸3年が経過し、昨年の5月には感染症の分類も5類となり、国民生活や経済活動もコロナ禍前に徐々にもどりつつあると感じております。新型コロナウイルス感染症が落ち着く中、海外情勢の不安や原油価格を始めとした物価の高騰が続いており、トラック運送事業を取り巻く環境は引き続き厳しいものと認識しております。

このような厳しい状況のなかにあっても、 日常生活や経済活動に必要な物資が、これ までと変わらずに安定的に供給されている のは、トラック運送事業者の皆様が、エッ センシャルワーカーとしての使命、責任を 持ち、日々業務に取り組まれているおかげ であり、皆様のご尽力に改めて深く敬意と 感謝を申し上げます。

さて、年間960時間という時間外労働の 上限規制の適用、また改正改善基準告示の 運用が目前となっており、いよいよ「2024 年問題」が差し迫った状況にあります。

既に皆様もご承知かと思いますが、2024年3月末までの時限措置であった「荷主への働きかけ・要請」と「標準的な運賃」を当分の間延長することとした貨物自動車運送事業法の改正が昨年6月の国会で可決成立いたしました。

また、政府としましては、昨年3月31日に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催し、「2024年問題」に対応するために、「荷主、物流事業者間等の商慣行の見直し」、「物流の標準化やDX、GXな

どによる効率化の推進」、「荷主企業や消費者の行動変容を促す仕組みの導入」を進めるべく、抜本的、総合的な対策を政策パッケージとして取りまとめ、さらに政策パッケージの施策の一部である「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」も策定されました。

神奈川運輸支局といたしましても、昨年 7月に創設された「トラックGメン」による働きかけや、労働局、業界団体と連携し、 荷主・運送事業者・労働組合等関係者とともに「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」を活用ワイト物流」推進運動や「働きやすい職場認証制度」の周知・普及、適正な原価やトラック事業者の交渉に資するよう告示された「標準的な運賃」の周知・浸透を積極的に進め、持続可能な物流の実現のため引き続き取り組んでいくこととしております。

最後に、改めて申し上げるまでもないのですが、運送事業において最も重要な「輸送の安全確保」につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえた「関東地域事業用自動車事故削減目標及び安全施策」に基づき、引き続き、皆様方とも連携し、事故防止に向けた取り組みを進めて参ります。事業者の皆様におかれましても、事故防止の更なる徹底を図られますようお願い申し上げます。

神奈川運輸支局としましても、国民生活と経済活動を支えるトラック業界の発展のため、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様と共に力を合わせて参りたいと考えております。

本年も、皆様のご理解とご協力を賜りま すようお願い申し上げまして、新年のご挨 拶とさせていただきます。

# 令和6年新年のごあいさつ

神奈川労働局長

# 木塚 欽也



令和6年の新春を迎えるに当たり、一般 社団法人神奈川県トラック協会及び会員の 皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます とともに、日頃から労働行政の推進に多大 なる御理解と御協力を賜っておりますこと につきまして、厚く御礼を申し上げます。

トラック運転者につきましては、時間外労働の上限規制及び改正された改善基準告示の適用がいよいよ本年4月1日から始まります。施行まで余すところ約3か月、当局ではその周知や支援を進めてまいりますが、トラック運転者の長時間労働の背景には取引慣行など、個々の事業者の努力では解決できない問題も存在いたします。その

ためトラック事業者、荷主企業、元請会社などの関係者がより一層連携して、長時間の荷待ちが発生する取引環境の見直しなどを行うことも大切であると考えております。 長時間の荷待ちについては、局署で編成した荷主特別対策チームによって荷主企業などに対して今まで以上にその改善を要請してまいります。

本年も、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴会及び会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 年頭のごあいさつ

神奈川県警察本部 交通部長

# 川名愛司



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお 慶び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍により4年ぶりの開催となった交通安全こどもショーをはじめ、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室の実施や県内小学校への交通安全啓発物品の寄贈、重大事故発生時における事業者へのタイムリーな情報提供など、県民を交通事故の災禍から守るために御尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、昨今の県内交通事故情勢について でありますが、過去10年で見ますと、増減 を繰り返しながらも減少傾向で推移してお ります。

しかしながら、未だ痛ましい交通事故により、多くの尊い命が失われていることも 実情です。

令和5年中の交通死亡事故を分析します

と、状態別では歩行中と二輪車乗車中によるもので大半を占めております。

特徴としては、歩行中は、道路横断中が 最も多く、半数以上が65歳以上の高齢者と なっており、二輪車乗車中は、車両単独に よる事故の増加が顕著で、全体の約4割を 占めている状況となります。

県警察では、引き続き、悲惨な交通事故の根絶に向けて、AI等の先端技術による交通事故の分析結果に基づく交通街頭活動の推進、年齢や特性に応じた交通安全教育の実施、社会情勢や地域のニーズに対応した広報啓発活動の展開など、創意工夫を凝らした交通事故防止施策を強力に推進してまいります。

皆様方におかれましても、本年も引き続き交通安全意識の高揚にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝を心から祈念申し上げまして、 年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 年頭のご挨拶

神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長

# 髙橋 浩治



新年あけましておめでとうございます。

神奈川県トラック協会会員の皆様にはお健やかに令和6年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当組合へ格別のご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

トラック運送業界を取り巻く環境は、WHO 緊急事態宣言の解除、コロナウイルス5類移 行を受け、経済活動の回復に伴って荷動きが 活発になる一方で、働き方改革関連法に外売 く時間外労働の割増賃金引き上げ、燃料が、こ 価格の過去最高値更新、2024年問題など、た で課題克服してきた我々に、次から次 しい課題が突き付けられ、その疲弊感も激しく、 先ず社会全体で物流業界の窮状を改善してい こうとする意識を醸成しなくてはなりません。

当組合を取り巻く環境を見ましても、損害 保険会社は度重なる保険料率改定を実施し、 かつて保険契約の引き受けに難色を示してい た営業用車両を戦略的に獲得しようとする動 きを見せるなど攻勢に転じ、圧倒的大数の後 ろ盾による保険料率は、営業用車両を主軸と して展開する交通共済にとって脅威以外の何 物でもありません。

結びにあたり、本年も関係各位のご指導ご 鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様の 益々のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げ、 新年のご挨拶といたします。



# 年頭挨拶

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長

# 飯沼健史



新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、 平素から関係行政機関並びに会員協同組合と その組合員の皆様には、格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、WBCでの日本代表の優勝に日本中が大いに沸き、新型コロナウイルスが5類に移行し徐々にコロナ前の生活様式に戻りつつあった一方で、未だ収束しないロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題、国内では過度な円安・物価上昇等々、残念ながら暗い話題の印象も強かった一年であったように感じます。

トラック運送業界においては、いよいよ今年から働き方改革法案によりドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限される、いわゆる「2024年問題」がスタートすることになります。更には人材不足、燃料価格高騰なの経営課題を抱え、トラック運送事業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にまなりをと思われます。2024年問題をこのが不足では3割超の輸送力が不足

するとの試算も出されています。そのため、 政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」 の国会での法制化については大いに期待した いところです。

こうしたなか当連合会では、会員協同組及 びその組合員の一助となるようスケールメリッ。 トを活かした共同事業を推進しております。 組合員の経営基盤において重要となる燃料事業では毎月、取引販社と燃料価格交渉を実施 しており、神貨協連価格は各種の統計価格の中でも廉価を維持し続けています。各種資材 申旋では市場価格より廉価な商品を多数用意 しており、今後もラインナップを増やしております。

神貨協連は協同組合の大切な理念である「相互扶助」の精神のもと、これからの新時代にふさわしい組合像を模索しながら魅力にあふれた連合会を目指してまいりたいと存じます。皆様には、昨年と変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# トラック輸送における取引環境·労働時間改善神奈川県地方協議会主催 「2024年問題セミナー ~国民生活・経済活動を 支えるために!!~」が開催されました。

11月27日(月)14時より横浜情報文化センターにおいて「2024年問題セミナー ~国民生活・経済活動を支えるために!!~」が開催されました。

本セミナーは、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局、厚生労働省神奈川労働局労働基準部、(一社)神奈川県トラック協会が事務局の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」が主催となり開催され、荷主企業や運送事業者の会場参加が134名、オンライン参加が138名、合計で272名が参加されました。



当日は、国土交通省関東運輸局 内田自動車交通部長、厚生労働省神奈川労働局 加納労働基準部長の挨拶により開会された後、第1部として、2024年問題に対する各行政機関の取組みが紹介され、関東運輸局では、荷主企業等の監視強化のため「トラックGメン」を設置して、プッシュ型の情報収集により、荷主企業等に対し「働きかけ」「要請」「勧告・公表」を行い、神奈川労働局でも、「荷主特別対策チーム」により荷主企業等に要請を行っていると説明がありました。

第2部では、㈱NX総合研究所の大島氏をコーディネーターに迎え、荷主企業2社、運送事業者2社をパネラーとしたパネルディスカッションが開催され、2024年問題やドライバー不足に対する「持続可能な物流の再構築」に向けた各々の立場で活発な意見交換が行われました。運送事業者からは附帯作業の問題提起やドライバー確保に向けた取組みが発表され、まとめとして、現場における改善策の提案や効率輸送への見直し等が上げられました。最後に吉田会長より、「2024年問題に向けた各行政機関の取組みにより前に進んでいるので、運送事業者が荷主企業等へ積極的に交渉していくことが重要である。」と挨拶があり、閉会となりました。



#### 式次第 14:00~14:10 開会のご挨拶 関東運輸局 自動車交通部 1) 国土交通省 部長 内田 労働基準部 2) 厚生労働省 神奈川労働局 部長 加納 圭吾 各行政機関の取組み 14:10~14:50 1)物流の適正化に向けた取組 国土交通省 関東運輸局 自動車交通部 貨物課 専門官 大鳥 恒矢 2) 時間外労働の上限規制と改正改善基準告示の適用に向けた 取り組みについて 神奈川労働局 労働基準部 監督課 監察監督官 柏原 周造 3)物流2024問題に関する農林水産省の取り組みについて 農林水産省 関東農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長 株野 慶二 4 )取引環境適正化に向けた当局の取組 経済産業省 関東経済産業局 産業部 適正取引推進課 課長補佐 木島 芳顕 休憩(14:50~15:00) 3 パネルディスカッション 15:00~16:30 コーディネ (株) NX総合研究所 常務取締役 大島 弘明 荷主 Meiji Seikaファルマテック(株) 代表取締役社長 川村 豊彦 荷主 (株)カスミ 営業統括本部SCM担当マネジャー 齋藤 代表取締役 末松 晴美 運送 (株)平成诵商 代表取締役 閉会のご挨拶 16:30~16:35 1) (一社)神奈川県トラック協会 会長 吉田 修一

02

# 燃料価格高騰により危機に瀕するトラック運送 業界への支援要望を行いました

11月27日(月)に、神奈川県市長会及び神奈川県町村会に対し、「燃料価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界への支援要望」を行いました。

この要望は、「重点支援地方交付金」を活用し、燃料価格高騰により事業の運営に支障が生 じているトラック運送事業者の事業維持・継続のための支援策の実施について要望するもので、 吉田会長より、市長会及び町村会へ要望書を手渡しました。



神奈川県市長会 竹村事務局長



神奈川県町村会 山田次長

# 京畿道貨物自動車運送事業協会との懇談会が開催されました

11月17日(金)、神奈川県トラック総合会館にて韓国にある京畿道貨物自動車運送事業協会との懇談会を実施しました。当日は、吉田会長、藤木副会長、飯沼副会長が出席の下、オム・ゼ・ヨン副理事長を始めとした一同と懇談し、双方の団体の概要説明、トラック運送事業の制度等について忌憚の無い意見交換がされた後、チョン・ジェボム理事長からのビデオメッセージが紹介され、両団体の友好関係が強化されました。



吉田会長とオム・ゼ・ヨン副理事長



参加者一同

# スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流 出前授業を実施しました (県立神奈川工業高等学校)

12月12日(火)県立神奈川工業高等学校において、スタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室、及び物流出前授業が開催されました。交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

物流出前授業は、オンライン配信による座 学授業にて物流業界の魅力や運転免許制度の 説明をさせていただきました。また、経営改 善委員会にて今年度作成した大型免許取得促 進動画も視聴していただきました。



〈大型免許取得促進動画①〉



〈大型免許取得促進動画②〉









# ラッピングトラックのお披露目を行いました!!

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川 県内の小学校児童を対象に開催している「夢 を運ぶトラックデザインコンテスト」において、応募総数16,029点より最優秀作品に 選定された絵画3作品(低学年の部・中学 年の部・高学年の部)をトラックにラッピ ングしました。

11月27日(月)川崎市立夢見ヶ崎小学校にて、関東中央運輸倉庫㈱様のご協力により、低学年の部最優秀賞 田邊優衣さんの作品のお披露目会を行いました。タイトルは「りすといっぱいのしぜん」という作品です。休み時間に子どもたちが校庭に集まり、トラックに描かれたかわいい作品に大喜びでした。



低学年の部最優秀受賞者 田邊優衣さん



車両のご協力をいただいた 関東中央運輸倉庫㈱渡邉社長と記念写真

# 荷主団体との懇談会を実施しました (生コン輸送部会)

11月20日(月)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会(部会長妹尾洋)の事業計画に基づき、次の荷主団体(神奈川生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合・玉川生コンクリート協同組合・神奈川西部生コン協同組合)と懇談会を開催しました。



懇談会では、各荷主団体より生コンクリート

出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会から業界の現況として、「2024年問題の懸念事項等」、「生コン工場が週休2日制を導入した際の懸念事項等」などについて各協同組合へ業界の現況報告がされ、その後忌憚の無い意見交換がされました。

# 整備管理規程の頒布について

10月1日に改正された、「道路運送車両法の一部を改正する法律等の施行に伴う整備管理者制度の運用について(平成15年自動車交通局長通達〈国自整第216号〉)」に伴い、「整備管理規程」(㈱輸送文研社発行)が新しくなりました。

関係法令改正に伴う対応(税制金融委員会事業)として、今月号のトラック時報に同封して おりますので、営業所への備え付けのほど宜しくお願いします。

また、神ト協本部または各サービスセンターにて販売もしております。郵送販売(※会員限定)をご希望の場合は、HP会員専用ページよりご注文いただくか、神ト協本部総務広報課までお問い合わせください。

※5部以上お買い求めの際は希望の販売窓口まで事前にお問い合わせください。

整備管理規程(令和5年11月改正版・B5) 1部 税抜170円 税込187円

# SUO

# 「改正改善基準告示解説書」を同封しています

(公社)全日本トラック協会が作成した、改正改善基準告示の解説 書「解説 トラック運転者の改善基準告示-2024年4月適用-(令和5年11月発行)」を同封いたしました。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」(令和4年厚生労働省告示第367号)により令和4年12月23日に改正され、令和6年4月1日から適用されます。

この解説書は、「トラック運転者」の改正改善基準告示の内容を、 分かりやすく解説したものとなっています。

また、同封いたしました冊子のデータ版につきましては (公社)全日本トラック協会ホームページの「2024年問題 (働き方改革) 特設ページ」内にて公表されております。

https://jta.or.jp/member/rodo/hatarakikata\_tokusetsu.html#15





# 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

令和5年度第2回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される 方は是非ご参加ください。

今年度も「①基本講座」(座学・動画配信)、「②集中講座」(座学・動画配信)と2つのセミナーを開催しますので、ご自身の学習状況に合わせてお選びください。※両講座を受講することも可能。

※本セミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。

- 1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方(神奈川県内営業所に所属の方に限ります)
- 2. 開催日程 申込書を参照
- 3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
①基本講座	2 日間 座学	講師/㈱NX総合研究所 専属講師 講師が各分野の解説等や模擬試験を2日間にわたりじっくり行う 基本的な内容の講座:基本的な内容から試験対策したい方向け 1日目 貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法の解説等 2日目 労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験・模擬試験の解説等 事前にテキスト1,500円(税込、送料別)を購入して予習したい方は、① ~⑦を㈱NX総合研究所までメールにてご連絡ください。 折り返し、NX総合研究所より購入についてご案内があります。 ①会社名②ご担当者名③購入部数④郵送先住所・郵便番号及び宛名 ⑤領収書宛名⑥送金者名(カタカナ)⑦「事前テキスト希望」と記載してください ●メール(unkan-text@nx-soken.co.jp)
	動画 配信	基本講座の内容を令和6年1月31日から動画配信予定 【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法のご案内を差し上げます。 ・テキストの購入が必要な方には別途購入の案内をします。(座学に参加 申込の方を除く) ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信 料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。
	1 日間 座学	講師/小田原ドライビングスクール 専属講師 講師が全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座:試験対策が 進んでいる方、ポイントを復習したい方向け
②集中講座	動画 配信	集中講座の内容を令和6年1月24日から動画配信予定 【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等について ご案内を差し上げます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信 料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

- 4. 持参品 筆記用具・受講票
- 5. 受講料 無料※基本講座はテキスト代1,500円(税込)が掛かります。
- 6. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
- 7. 申込締切 各講習日の10日前まで(先着順)※各回定員に達し次第締切ります。 定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→(試験対策)をご確認 ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

# <受験対策セミナー申込書>

# FAX返信先 045-471-9055

申込後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします(動画配信の方は除く)ので、<u>当日は必ずご持参ください。</u>

ご希望する日程の出席欄に〇を付けてください。

複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください。

※基本講座・動画配信・集中講座のすべてを受講することも可能です。

講座名	日程	会場	定員	出席欄		
	令和6年1月13日(土) 9:30~17:00 令和6年1月14日(日) 9:30~17:00	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	75 名			
基本講座	令和6年1月27日(土) 9:30~17:00 令和6年1月28日(日) 9:30~17:00	プロミティあつぎ 8階 B会議室 (厚木市中町 4-16-21)	30 名			
基本講座 動画配信	〈予定〉令和6年1月31日(水)から令和6年3月17日(日)まで					
<b>集内謙</b> 陈	<del>令和6年1月6日(土)</del> 9:30~18:30	海老名市文化会館 多目的室 352 (海老名市めぐみ町 6番 1号)	30 名	※受付を 終了しま した		
集中講座	令和 6 年 1 月 20 日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	75 名			
集中講座 動画配信	〈予定〉令和6年1月24日(水)から令和6年3月17日(日)まで					

会員番号	会 社 名	
担当者名	受講者名	
電話	F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】 ※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、合否結果の回答をしていただきますのでご協力 お願いします。

# テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座 受講促進助成事業開始のお知らせ(新規事業)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

この度、労働安全衛生規則等一部改正(令和5年10月1日施行及び、令和6年2月1日施行) に伴う影響を鑑み、労働災害防止対策等に係る費用に対し、標記助成事業を開始することとな りました。

助成対象に該当する会員事業者様におかれましては、神ト協HPの助成事業・執行状況内のテールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業をご確認のうえ申請していただきますようお願い申し上げます。

なお、57、58ページの「テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座」 は、当助成事業に該当する講座になります。

#### 【概要】

#### 1. 助成対象事業者

神奈川県内の営業所に所属する従業員や役員が、テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座を受講した、会費の滞納がない会員事業者。

#### 2.助成対象講習

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座

※テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座とは、労働安全衛生法第59 条第3項に基づき、労働安全衛生規則第36条5号の4の業務に労働者をつかせるときに 行わなければならない特別の教育について、その教育を行う者を養成する講座をいう。

#### 3. 助成交付額

1会員事業者あたり1名分までの受講料とし、上限13,000円

但し、受講料が助成額を下回る場合は受講料と同額までとする。

なお、1人あたりの助成額に1.000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。

#### 4. 実施期間

○助成対象期間

令和5年4月1日から令和6年2月29日までに受講したものを対象とする。

助成金申請書の受付期間

令和5年12月1日から令和6年3月5日必着までとする。

※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。

# 引越講習(基本・管理者)開催のご案内

■問合せ先 事業部 担当:池 TEL 045-471-8882

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越基本講習」及び「引越管理者講習」 を下記の通り開催することとなりました。

受講をご希望される方は、当協会のホームページより所定の申込書兼受講票をダウンロード していただき、必要事項を記載の上、郵送にてお申込みください。また、「引越管理者講習」 をお申込みの際は、顔写真を同封していただきますようお願いいたします(引越基本講習は顔 写真不要)。

尚、「引越管理者講習」は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わる全ての事業所に引越管理者講習修了者を1名以上在籍させる必要があるため、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合は両講習を受講いただき、在籍している引越管理者講習修了者が本年度更新(再受講)時期の場合には「引越管理者講習」を受講いただきますようご案内申し上げます。

#### 【引越基本講習】

日 時 令和6年2月2日(金) 10時00分~16時00分(受付:9時30分より)

場 所 神奈川県トラック総合会館

内 容 引越業界の現状について / 標準引越運送約款の解説 等(仮題)

対 象 者 引越業務実務経験者(予定される方も含む)

定 員 40名 (締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます)

締 切 令和6年1月18日(木)必着

#### 【引越管理者講習】

日 時 令和6年2月16日(金) 10時00分~16時00分(受付:9時30分より)

場 所 神奈川県トラック総合会館

内 容 引越に係るクレーム相談(全ト協に寄せられた引越相談)

見積、請求、延期、破損等について(個人研究・グループ討議)

対 象 者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方

※令和2年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要に

なります。

定 員 40名(締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます)

締 切 令和6年2月1日(木)必着

≪受 講 料≫両講習とも神ト協会員で県内営業所所属の方は無料

※神ト協会員外・県外営業所所属の方は1名につき3,000円 (講習日当日にお支払いください)

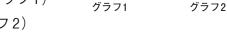
≪申込書の送付先≫〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 事業部 担当:池 宛

# 神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する 実態調査報告書について

本年9月に実施した標記実態調査の報告書が出来上がりましたので下記に調査結果の要旨を掲載いたします。 前回調査より上昇↑下降↓

- ◆保有車両台数⇒全体の約5割が20両以下の事業者
- ◆主な業態⇒一般貨物運送業 (70.9%)、食品 (15.1%) 自動車部品 (9.8%)、※複数回答
- ◆人員構成⇒ドライバー職:ドライバー職以外=7:3 (グラフ1) ドライバーの女性比率は3.5%↓ (前回5.1%) (グラフ2)



以外, 28.5%

職種構成

ドライバー職, 71.5% 男女構成 ドライバー職 女性, 3.5%

- ◆情報収集方法⇒働き方改革に関連する情報…神ト協のトラック時報やHP(79.4%)↓
- ◆年休5日以上の取得状況(年次有給休暇の日数が10日以上となる労働者について) ドライバー職⇒全員取得出来ている(76.2%)↓、5日取得できてない人がいる(21.4%)↑ ドライバー職以外⇒全員取得できている(77.3%)↓、5日取得出来てない人がいる(17.2%)↑ 有給休暇義務化について、69.6%以上の事業者で就業規則の変更・届出済、及び管理簿を作成済↑

時間外労働の状況 (法定休日を含まない) ⇒ドライバー職⇒年960時間超の時間外労働が発生して <u>ない(74.7%)</u> ↓ (前回77.9%)、発生している (23.1%) ↑ (前回21.0%) (グラフ3) その内、6割が適用される令和6年4月1日までには守れる見込み ※取り組むべき課題は、荷主への荷待ち時間、荷役作業時間短縮要請などが上位に。 ※ドライバー職の労働時間の把握や管理方法は、日報やタコグラフ、点呼記録簿が主(複数回答)

発生している (8.7%) ↑ (前回8.0%) その内、3割が今年度中、4割が来年度中には守れる見込み。

ドライバー職以外⇒年720時間超の時間外労働が発生してない(89.8%)↓ (前回91.2%)

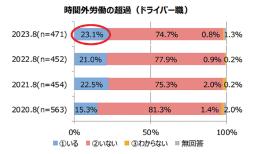
#### ◆時間外割増賃金率への準備

既に割増賃金50%を適用している(64.3%) ↑、まだ適用していない(8.3%)、準備中(18.5%) 割増賃金率の引き上げについて知らなかった(3.2%)

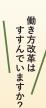
**同一労働同一賃金⇒**正社員と非正規社員間の不合理な待遇の違いについて 違いは生じてない (80.3%) ↓、 生じている (14.2%) ↑ 【ドライバー職】

- ◆働き方改革を進めるうえでの課題や障害人手不足(56.7%) ↑、荷待ち時間(54.1%) ↓、荷主との運送取引条件の改善(42.7%) ↓ ※複数回答
- ◆働き方改革を進めるうえでトラック協会に望む支援策荷主・社会全体への周知徹底・PR(66.2%)↑ 関連情報の提供(53.1%)↑、※複数回答

現在、時間外労働が年960時間を超えている人はいるか



#### Information



# 神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください ~2024年問題は待ったなしです~



神奈川県トラック協会 働き方改革

#### ★主 な 掲 載 内 容

- ○働き方改革関連法について
- ○改正改善基準告示について
- ○就業規則・36協定の作成について

- ○神ト協セミナー・研修会情報
- ○厚生労働省助成金について
- ○荷主向け関連情報
- ○相談窓口(働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど)
- ○厚生労働省HP(働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト) など
- 働き方改革の主な内容-

#### ポイント1 2024年(令和6年)4月1日から、「時間外労働の上限規制」が トラックドライバーにも適用されます。(罰則付き)

- ●現在は適用が猶予されているドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360 時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間(休日労働※を含みません)が上限になり ます。
- ○「2~6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 〇将来的には、一般則の適用を目指します。
  - ※休日労働:毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

#### ポイント2 2024年(令和6年)4月1日から、改善基準告示が改正されます。

- ●新しい改善基準告示の主な内容
- ·1年の拘束時間:3,300時間以内 1か月の拘束時間:284時間以内

【例外】労使協定により、次の通り延長可(①、②を満たす必要あり)

1年:3,400時間以内 1か月:310時間以内(年6か月まで)①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働 時間数が100時間未満となるよう努める

・1日の拘束時間:<u>13時間</u>以内(上限<u>15時間</u>、14時間超は週2回までが目安)

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※)、16時間まで延長可(週2回まで)

※:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行におけ る休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

#### 2023年 (令和5年) 4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する ポイント3 割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」<u>50%</u>に引き上げられました。

#### 【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください!

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。
- ・また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ※詳細は右のQRコードを読み取っていただくか、働き方改革特設ページをご覧ください。



#### 今後予定されている研修会等

- · 労務研修会 神ト協HPにて配信中
- ·「働き方改革関連法に関する説明会」特設WEBサイト(厚生労働省)

(一社) 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先: 事業部SC統括課 045-471-8882

# BCP研修開催のご案内

■問合せ先 総務部 災害対策室 TEL 045-471-5511

災害発生時等における企業のリスク回避を目的としたBCP(事業継続計画)の作成・運用を推進するため、標記研修の「入門編」と「策定編」を下記日程にて開催します。

入門編は、「BCPとは?」、「なぜ必要なのか」、「作成のメリットは?」等と思われる方に参加していただき、BCPの考え方や必要性をご理解いただく内容となります。

策定編は、「作成方法を知りたい」、「BCPを作り始めたが研修で確認しながら進めたい」等とお考えの方に参加していただき、具体的な作成の進め方をご理解いただく内容となります。 自社の災害対策を検討されている皆様のご参加をお待ちしております。

#### 1. 日程・会場・定員

	日程	会場	研修方式	定員
入門編	令和6年1月25日(木) 14時00分~16時00分	神奈川県トラック総合会館	座学講習	40名
策定編	令和6年2月5日(月) 10時00分~16時00分	(横浜市港北区新横浜2-11-1)	座学講習 グループワーク	20名

- 2. 講 師 (株)浜銀総合研究所 主任コンサルタント 江嶋哲也 氏(入門編・策定編共通)
- 3. 受講料 無料
- 4. 申 込 下記の参加申込書により、1月19日(金)までにFAXにてお申込みください。 定員を超えた場合は抽選となり、受講決定者には後日受講証をFAXにて送付 いたします。

#### **※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

························切り取らずに、このまま FAX してください··································

総務部 災害対策室 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「BCP研修」参加申込書

	参加申込欄 ※希望の研修に○を(両方選択も可)
入門編【1月25日(木)14時00分~16時00分】	
策定編【2月5日(月)10時00分~16時00分】	

会員番号	会社名	
役 職	氏 名	
TEL	FAX	

# 予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申込みが終了している会場は掲載を省略しております。

#### 【申込/〇は予約可能】

令和5年12月8日現在

		日時				会	場				住所	定員	医療機関	申込	案内
J.	1	27日(土)	横	須	賀	商	エ	숲	議	所	横須賀市平成町2-14-4	300名	湘南健康管理 センター	0	県南
<i>1</i>	2	4日(日)	横	須	賀	商	エ	숲	議	所	横須賀市平成町2-14-4	180名	湘南健康管理 センター	0	県南

#### 清水橋クリニックは「予約システム」

(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/) にて行います。 操作方法が分からない場合はお問合せください。№045-847-5533



#### 【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TeL044-544-2217 横浜SC:TeL045-471-8884 相模原SC:TeL046-285-1919

県南SC:TeL0466-52-7502 県央SC:TeL046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧をご覧ください。

# 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

<del>《ステップ1》・これから始めるSAS対策</del> ※終了しました

《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

#### ※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ 1	ステップ 2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	0	$\triangle$	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	0	×	×
事故・病気との関連性	0	0	×
精密検査から治療法	0	0	$\triangle$
医療機関の選び方から受診継続について	×	0	0
社内のルールづくり(社内規定作成等)	0	0	0
治療継続の手法と管理体制	×	0	0
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との 兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	0	0
<ul><li>(その他)</li><li>・SAS &amp; NAVI無料お悩み相談について</li><li>・啓発・教育ツールのご案内</li><li>(SAS対策 Q&amp;A50・SAS ポスター)</li></ul>			

#### 4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
<del>令和5年5月17日(水)</del>	<del>令和5年7月12日(水)</del>	<del>令和5年9月13日(水)</del>
<del>令和5年11月15日(水)</del>	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

- 5. 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- 6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
- 7. 申込方法 全日本トラック協会 HP からお申込みください。※会員事業者様対象 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS 対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

# 「標準的な運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済を支えていくために、法令を遵守して経営する際の参考となる運賃である「標準的な運賃」が告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の「標準的な運賃」の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される会員事業者の方は、必要記載事項をご記入の上、同申 込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

- 1. 開設日時: 令和6年1月30日(火)10時~17時まで (1会社あたり原則1時間。 ただし、希望者のみ2時間まで延長可能ですが、利用申し込み多数の場合は 1時間となります)
- 2. 相談場所:神奈川県トラック総合会館(当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください)
- 3. 相談内容:標準的な運賃の告示制度に関する相談、申入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等 その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
- 4. コンサルタント: 日本 PMI コンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
- 5. その他: 貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ 送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名		担当者名	電話番号	FAX 番号	
希望時間帯 (○で囲んで下さい)		①午前希望 · ②午後希望			
相談時間延長希望 (○で囲んで下さい)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)				
相談内容					

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

# 令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

#### 内 容 第1部 懇談会

- (1) 協会からの情報伝達
- (2) 「2024年問題、働き方改革に向けて今年度中に行うべき対応について」 〜運賃交渉、人材確保、未払い賃金の対応など〜 講師/㈱コヤマ経営 小山 雅敬 氏

第2部 懇親会

会 費 第1部 懇談会は無料となります。

第2部 懇親会に参加される方は1名に付き、3,000円を当日徴収致します。

申込締切 各会場1週間前までにご出欠をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に〇をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。 所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

#### 令和5年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場所	FAX送信先	出席欄
卅崎	<del>令和 5 年12月 5 日(火)</del>	15時30分	<del>川崎日航ホテル</del> <del>(川崎市川崎区日進町1)</del>	<del>川崎SC</del> <del>044-555-8855</del>	終了しま した
横浜①	<del>令和 5 年11月22日(水)</del>	15時30分	<del>ロイヤルホールヨコハマ</del> <del>(横浜市中区山下町90)</del>	<del>横浜SC</del>	終了しま した
横浜②	<del>令和 5 年12月11日(月)</del>	15時30分	新横浜プリンスホテル <del>(横浜市港北区新横浜3−4)</del>	<del>045-620-5201</del>	終了しま した
相模原	令和 6 年 2 月16日(金)	16時00分	中国名菜 敦煌 (相模原市中央区相模原 2-13-1)	相模原SC 046-286-2384	
<del>県南①</del>	<del>令和 5 年11月27日(月)</del>	17時00分	湘南鎌倉クリスタルホテル <del>(藤沢市南藤沢14−1)</del>	県南SC	終了しま した
県南②	令和6年2月2日(金)	16時30分	横須賀セントラルホテル (横須賀市若松町2-8)	0466-52-8035	
<del>県央①</del>	<del>令和 5 年11月16日(木)</del>	15時30分	<del>レンブラントホテル海老名 (海老名市中央2-9-50)</del>	<del>県央 SC</del>	終了しま した
県央②	<del>令和 5 年12月12日(火)</del>	15時30分	報 <del>德会館(小田原市城内8−10)</del>	046-281-9908	終了しま した

会員番号	会社名						
参加者名							
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に〇を付けてください)						
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に〇を付けてください)						

#### - タイヤの空気圧をチェック -

# タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について

1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。





ゲージ部 (kPaのみ)

由认	#	
甲叭	吉	

- ■会員番号 \_\_\_\_\_\_
- \_\_\_\_
- ■T E L \_\_\_\_\_
- F A X \_\_\_\_\_
- ■連絡担当者名 ■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

#### 申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

#### ■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは31ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	<b>営業日等</b> ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) http://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) http://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢 1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約 5 分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有



#### ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。 ●【所定の手続き】

#### 認定機関 ① の場合

**手続き1**/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

#### 認定機関②~⑦の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX) →予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてく ださい。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せ ください。

#### ■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

#### 参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

~ (一社) 神奈川県トラック協会からのお知らせ ~

# 安全機器等導入促進助成事業の 申請はお済みですか?

今年度も安全機器等導入促進助成事業を実施しておりますが、令和6年2月29日(木)にて受付が終了となります。まだ助成申請をされてない方はお早めにご申請をお願いいたします。

なお、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

	마랍성	마유수
	助成対象	助成額
安	ドライブレコーダー装置 ※全ト協指定機器	1台 経費の1/2 上限 20,000円 会費請求台数まで 上限15台
全機	EMS(デジタコ等)装置 ※全ト協指定機器	1 台 経費の1/2 上限 30,000円 会費請求台数まで 上限15台
<b>低器等導入促進助成事業</b>	①バックアイ装置 ※全ト協指定機器 ②サイドビューカメラ装置 ※全ト協指定機器 ③バックセンサー装置 ※後方を警報音等により確認できる機器 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※全ト協指定機器 ※安全性優良事業所(Gマーク)認定事業所のみ申請可 ⑤アルコールインターロック装置 ※全ト協指定機器 ⑥トルク・レンチ ※「600N・m」以上の締め付け能力を有する機器	1245 1台 経費の1/2 上限 20,000円 ※令和5年3月1日~令和5年3月31日までに導入した場合のみ、神ト協助成 ※令和5年4月1日以降導入した場合のみ、全ト協助成 但し、神ト協・全ト協併せて上限各5台 ③1台 経費の1/2 上限 20,000円 上限5台 ※神ト協のみ(全ト協助成なし) ⑥1台 経費の1/2 上限 30,000円 ※令和5年3月1日~令和5年3月31日までに導入した場合のみ、神ト協助成 ※令和5年4月1日以降導入した場合のみ、全ト協助成 ※1営業所につき1台 但し、神ト協・全ト協併せて上限5台

- ※助成事業の詳細につきましては、「令和5年度各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。
- ※上記以外の各種助成事業の予算執行状況等は神ト協ホームページのトップページよりご覧いただけます。詳しくは、神ト協ホームページのトップページ(https://www.kta.or.jp/)より、『助成事業・執行状況』または、「令和5年度 各種助成事業のご案内|冊子をご覧ください。

【お問合せ】 (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話 045-471-8882

# 令和5年度 年末年始の輸送等に関する 安全総点検実施報告について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

令和5年12月7日(木)のFAX送信にて、令和5年12月10日(日)から令和6年1月10日(水)までを期間とした「令和5年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施についてお知らせをしておりましたが、期間終了後、実施内容のご報告をお願いしております。

つきましては、次ページの「実施結果報告書 (トラック)」に記入し、FAX (045-471-9055) にて当協会 までご報告くださるようお願いいたします。 運輸支局長 殿

事業者の氏名及び名称

年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1. 総点検最高責任者(経営トップ) 2. 実施責任者選任数等 選任数 名 営業所数 3. 社内点検

4. 事業の種類 特積 一般 その他 5 実施状況

5. 実	施状况	- 10 ct m	T
2.	重点点换项目 使素管理体制の状況	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2.	(1) 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断によ		
	り必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取してい		
	るか。(上記所見がない場合は〇を記載。) (2) 医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定		
	するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
	(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。		
	<ul><li>・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定</li><li>・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示</li></ul>		
	- 唯二十一の近報が自の体制の東に安けるの連門 中正寺の中間が目が (4) 運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも		
	感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
	(5) 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は		
	検討中の場合は「O」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
з.	運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
	(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。 (3) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4.	運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況		
	(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
	(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
	(3) 飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
	<ul><li>(4) 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。</li><li>(5) 運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点</li></ul>		
	(ロ) 連打は耐にプエグ で他のアルビットを持ちには、放さ打ちとプエグ、二米和サ むなこにより、米加干の連手もロが入場の有無なと外がかんだされ、検しているか。(連行経路にプエリーを組み入れていない場合は〇を記載。)		
5.	車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況		
	(1) 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
	が健美に美施されているか。 (2) 自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		+
	(3) 大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管		
	理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の 自動車を所有していない場合は「〇」を記載。)		
	(4) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。		
	(対象車両を所有していない場合は「O」を記載。)		
	(5) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止		
	「令和5年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。(対象車両を所有していない場合及び自社でタイヤ脱着作業を行っていない場合には「O」を記載する。)		
	(6) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km~100km走		
	行後にトルク・レンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)		
	(7) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキング		
	を用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩みについて確認しているが、特に車輪脱落事故の多い左接輪。 併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃		
	では、これペール・ナッドのが済みで破めずいイルイール・カルドリエのでは、月波が、コーナッドから美国とどいるパイール・カルドの不測しいの確認」等についても、食を行っているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)		
	(0) 東京松幸皇の1、101、701年東京中皇の2、101、東中弘宝(2013年 大/1888年12年 / 11 471 471 471 471 471 471 471 471 471		
	(8) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは		
	交換しているか。(対象車両を所有していない場合は「〇」を記載。)		
	(9) 保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定		
	のトルクで締め付けられているか確認し、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。		
	なお、対象車両を所有していない場合、又は「ホイール・ナットの緊急点検」を実施済みの場合(年末年始輸送安全総点検期間外の場合も含む)は「○」を記載する。		
	(10) スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
6.	大雪に対する輸送の安全健保の実施状況		
	(1) 気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路		
	情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「O」を記載する。		
	(2) 冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。		
	なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
	(3) 大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
		- LIA 04-111	
	点 検 項 目	点検結果	問題点があればその内容と講じた搭置等
1.	点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況		
	(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路や運転上の注意事項の指示、あおり運転の禁		
	止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
	(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
	いて指導を行うにいるの。 (3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
	(4) 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
	(5) 過積載運行等の防止を図っているか。 (6) 過程載 原本等を助告するようなままの不正光等(例) スエケーカ型株 連座傾側は栗の機能の起除 動声状まです。の味能にの助け、さい。		
	(6) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし 枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。		
	(7) 交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。		
	・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識 させること。		
	・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させるこ		
	と。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注		
	意して走行することが必要であることを認識させること。		
	(8) 路上横臥者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い 用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行しているか。		
2.	コンテナ輸送における安全対策の実施状況 (1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。	※コンテ	ナ輸送事業者に限る
	(1) コンアナの地域所が明明に、ドレーフの何白とコンアナを固定する系術表面のロジンを徹底するよう連邦者に指導操作について運転者に指導しているからからからからからからからからからからからからからからからからからからから		+
	るか。		
	(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
	(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、		
l	当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
	(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不		
	具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
3.	自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
	(1) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
	なう、 夫戌氏的 3 回線で表記しているか。 (2) 自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
	(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
	(4) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方 運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
	<b>全物スポースの企業が担当ル、地の他ともいかのと重ね、いっかの</b> テロ防止のための音波体制の整備状況を乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発		

	(2) 不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失等の警察への連絡が徹底されているか。								
5.	新型インフルエンザ等感染症の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況								
	(2) 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。								
	(3) インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。								
	点 検 項 目 実施回数   実施回数	備考							
総	8点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数								

運搬又向寺系高速粉担当元へ連絡できる体制の整備状況を乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の運輸・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した副籍の実施状況 住き想定した副籍の実施状況 (1) 始業・終業時等における車内の点検、終業後のドアロック及び営業所・車庫内外、主要駅のバス停等の巡回が徹底して実施されているか。

6. 期間中	の重大事故発生	重大事故発生状況(令和5年12月10日~令和6年1月10日)										
種類 内訳	転覆	転 落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車 内	死 傷	健康起因	危険物等	その他	合 計
件 数	( )	( )	( )	( )	( )	( )		( )	( )	( )	( )	( )
死者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	$\overline{}$	( )	( )	( )	( )	( )
負傷者数	( )	( )			( )	( )	$\overline{}$	( )	( )	( )	( )	( )

別 紙

#### 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

トラック時報 令和5年12月号誌上にてお知らせいたしました『第63回「正しい運転・明るい輸送運動」』の運動期間 は1月10日(水)までとなっておりますが、この実施結果報告書は表彰のための推薦資料となりますので、必ず提出し

		会社名	1
•	本運動において実施した重点事項	<u>所在地</u>	
	本運動において実施した PR 活動		
	本運動の成果		
	○交通事故防止について		
	○交通公害の防止について		
	○輸送秩序の確立について		

#### 本運動に対する反省事項及び意見等

#### ※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

#### Information

#### 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ) | を 会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、 検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通 事故防止にご活用ください。

#### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられ ている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意 診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評 価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも 適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

#### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分) ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分) ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分) ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納





#### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出 対	象 地	」域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

#### **《貸出申込み・問合せ》**※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

# 自動車部品物流部会 部会員募集のお知らせ

自動車部品物流部会(部会長 東海林憲彦)は、その名の通り、自動車部品を輸送している 事業者で構成されている部会となります。

主な活動につきましては、各種会議をはじめ、研修会や視察見学会等の活動を行っております。

また、昨年11月29日(水)には、部会員及び協会会員を対象とした研修会を開催し、当日は、 東海林部会長の挨拶により開会された後、船井総研ロジ株式会社 取締役 常務執行役員 赤峰 誠司 氏より、「物流業界 時流予測セミナー」をテーマにご講演いただき、2024年問題等の問 題点について、参加者は熱心に聴講され、関口副部会長の挨拶にて閉会しました。

自動車部品物流部会では、通年、新たな部会員を募集しておりますので、関心のある方は 事業部(045-471-8882)までご連絡下さい。



研修会開会挨拶 (東海林部会長)



研修会参加風景



令和4年度視察見学会(集合写真)



令和4年度視察見学会(見学風景)

# 「食品部会より 部会員募集のお知らせ」

食品部会では、平成20年7月の設立以降、食品輸送事業者間の業態の理解を深め、仕事上の有効なパートナーシップを築くことを目的として部会活動を行っており、現在、食品輸送事業者37社が部会員となっております。

主な活動として、食品メーカー工場への視察見学会、業界諸問題に関する研修会、実務担当者による意見交換会などを開催し、各社の経営者から実務者クラスの方まで幅広く参加しています。

現在、部会員を広く募集しております。食品輸送を行っている部会未加入事業者におかれましては、当部会の事業運営にご理解をいただき、ぜひ部会へご入会くださいますようご案内申し上げます。

当部会につきまして、不明な点がありましたら、事務局までご連絡をお願い致します。

事務局 白川、麻生 TEL:045-471-8882



視察見学会の一コマ



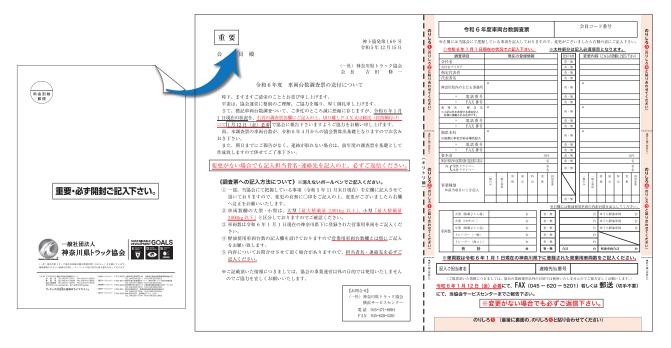
実務者研修会の一コマ

# 車両台数調査票のご返送のお願い

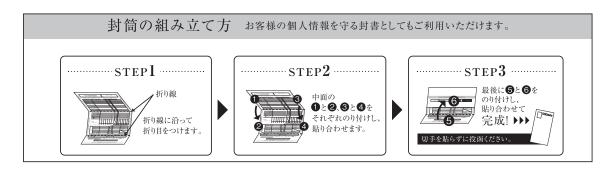
■問合せ先 総務部 TEL 045-471-5511

昨年12月に発送させていただきました「車両台数調査票」をご記入いただき1月12日(金)までにご返送又はFAXにてご返信をお願いいたします。

令和6年度の協会費・助成金対象に関わる重要事項となりますので、ご回答よろしくお願いいたします。



調査票はA4圧着用紙で届きます。FAX又は郵送にて必ずご返信ください。 調査票のお問合せ先・ご返送先(郵送・FAXともに)は各SC宛になります





# 一般社団法人神奈川県トラック協会



(一社)神奈川県トラック協会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。 地球環境にやさしい団体を目指し、ペーパーレス化に向けた取り組みを行っております。

# 事業承継セミナー 動画配信のご案内(会員専用)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和3年度の事業承継に係る実態調査結果から、運送事業者の経営者は60歳超のケースが増加しているものの、事業承継対策が進んでいないケースが多々見受けられます。

事業承継対策を怠り、後継者と他の相続人との経営権争い、相続争いが発生すると、会社経営が継続できない場合もあり、現状では、後継者不在を理由とする廃業が全国的にも増えてきていることから、廃業に伴う失業者も増加してきております。

スムーズな事業承継を進めるためには、経営権や財産権の承継、後継者教育、その他利害関係者への対応、税務上の対策など取組むべき課題が多いことから、今般、会員事業者の事業承継対策に資するため、具体的な方策を進めていただくべく、経営改善委員会にて当該研修会の動画を作成し、協会HPで配信しております。ご活用の程よろしくお願い申し上げます。

なお、2月に事業承継相談窓口を開催する予定です。詳細は追ってご案内申し上げます。

#### 動画配信期間 令和6年3月31日まで

- 研修内容(1)事業承継の現状は?
  - (2) 事業承継をどうするか?
  - (3) 事業承継の進め方
  - (4) トラック運送事業の事業承継 成功事例
  - (5) 事業承継の実行
  - (6) 税金負担を軽減するための対策
  - (7) 事業承継のための資金調達
  - (8) 債務・個人保証への対処方策
- 講 師 日本PMIコンサルティング㈱)代表取締役・税理士 小坂 真弘 氏
- 動画参照先 会員専用ページのお知らせ一覧よりご確認下さるか、次のアドレスからご参照下さい。(※神奈川トラック時報表紙に記載のパスワード入力要) https://www.kta.or.jp/member/topics/post-108.html

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

#### □無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

#### 毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

1月の相談日は、1月15日(月)です。 2月の相談日は、2月19日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所: 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 ( いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 )



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



# 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。 同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活 用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会 情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一 賃金 WEB セミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはトラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期 雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用くだ さい。(WEBセミナー画面からもダウンロードできます)

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037) までお問い合わせください。

# トラック事業における総合安全プラン2025

## 01 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を 対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

#### 1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
1月17日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台 1 - 9 -15)	13時30分~16時00分	50名	1月9日(火)
2月14日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分~16時00分	50名	2月6日(火)

- 2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
- 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等) 3. 対
- 4. 受 講 料 無 料
- 5. 講習内容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」 及び講師
  - 講師: 関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
  - ②「ドライバー教育の手法~自社で行う座学と実車講習~| 講師:小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

さけていただく場合がございます。
-

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和  $\Box$ 

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「安全教育リーダー養成講座 | 参加申込書

講習日	1月17日(水) -	2月14日(水) <いずれかに〇		
会員番号			(フリガナ)	
会社名		参加者名		
TEL	( )	FAX	( )	
安全教	育リーダー養成講座 受講履歴	初めて・受講	したことがある くいずれかに〇を	>

# 02

## ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

- 1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
  - ・講習車両は4t平ボディーです。
  - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月17日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4 t	16名	2月6日(火)
第6回	3月2日(土)	Y-CC(横浜港流通センター) (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4 t	20名	2月20日(火)

#### 3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

#### 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

#### 5. 受講料

1名につき1.000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載 せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

#### 6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

#### **※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

·······················切り取らずに、このまま FAX してください················

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日		月	日	(	)	会員番号	를			
事業者名						営業所名	N N			
グリ <del>ー</del> ン 経営認証		取得している		してい	ない	• 取得を	目指	けている (いず	れかに	<b>EO</b> )
住 所	₹									
フリガナ								ロドライバー		
受講者氏名						受講者役職	稍	□運行管理者(□その他(	乗務	あり・なし ) )
連絡先	担当者	<u> </u>				TEL FAX				
	者の携帯電	日連絡先 話番号等、講習日 号をお願いします				TEL				
				受	講者	情報				
所有免	上許	<b>※4 t・マニュ</b> ア <b>※準中型免許で</b> ※限定中型 =	アル車( では受意	黄できま	· 習のた せん	め、限定中型	<b>上免</b> 計	型 • 大芸術以上(AT限定免責		の方が対象
普通免許取	7得日	昭和	• <del>ग</del>	成•	令和	口 年	E	月		日
免許有効期限		平成	<u>;</u> . <	令和		年		月		日
エコドライブ講習会 受 講 履 歴		初めて • 受	初めて・受講したことがあ		こがま	ある【 回 主催団		主催団体:		1
日常乗務車 (該当するもの全てに〇)		日常乗	務の有	無			乗務	車種	乗	務車両シフト
		乗車している・	乗車し	ていなし	Α.	_	-	4 t トラクタ	マニ	ュアル・オートマ
(HX-1) 0 00/2	_ (1-0)	注)4 t 以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください								

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

# 03 ドライブレコーダー活用講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

#### 1. 日程·場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
2月8日(木)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分~16時00分	50名	1月31日(水)

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)

3. **定** 員 上記日程に記載(定員を超えた場合は抽選と させていただきます。)

> ※受講決定者に対しては、後日受講証を FAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料

5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏

6. 講習内容 「ドラレコ映像を利用した

適性診断結果の活用」

※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で使用できるドラレコ映像をご提供します!!



#### **※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

·······切り取らずに、このままFAX してください········

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

# 「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	2月8日	2月8日(木)								
会員番号					(役職)					
会社名				参加者名	(フリガナ)					
TEL	(	)		ドライブレ:	コーダーの導入	有 • 無				
FAX	(	)		メール アドレス						

# 初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学 セミナーを、オンライン(ZOOM)により受講していただけるセミナーとなっております。 ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために 遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野 の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申込み可能。

日 程 1月~3月のスケジュールは以下のカレンダーの通り(1日5時間×3日間)

時間 9:30~16:00(休憩時間:昼休憩60分、その他30分)

## ↑→ 好評につき10月から開催回数が増えました! → ↑

2024年 1月

火水木金土日 3 4 5

2 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 8 15 16 17 18 19 20 21 23 24 25 26 27 29 30 | 31

2024年 2月

月火水木金土日 1 3 9 6 7 8 10 11 12 13 14 15 16 17 20 21 22 23 24 25 27 29 26 28

2024年 3月

月	火	水	木	金	±	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につき ましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講 をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話:045-471-8882 メール:info@kta.or.jp

# 適正化だより

## 2023年度 安全性評価事業 (Gマーク制度)

# [安全性優良事業所] に全国で9,489事業所を認定

全国の認定事業所数は29,044事業所/神奈川県は1,464事業所



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(公益社団法人全日本トラック協会)は、トラック運送事業者の安全対策等について、事業所単位における取組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定し、申請事業所9,761事業所のうち、9,489事業所を認定しました。認定事業所の内訳については、次のとおりです。

新規申請1,176事業所、初回更新1,397事業所、2回目更新1,270事業所、3回目更新1,954事業所、4回目更新1,721事業所、5回目更新919事業所、6回目更新1,052事業所が認定され、認定継続中の事業所と合わせて、「安全性優良事業所」は全国で29,044事業所となりました。

神奈川県においては、申請事業所490事業所のうち、482事業所が認定されました。

新規申請69事業所、初回更新72事業所、2回目更新70事業所、3回目更新110事業所、4回目更新75事業所、5回目更新47事業所、6回目更新39事業所が認定され、認定継続中の事業所と合わせて、神奈川県内の「安全性優良事業所」は1,464事業所となりました。

#### 「安全性優良事業所」関東ブロック認定状況

2023年12月15日現在

都県名		2020 年度	2021 年度	2022 年度	20	23 年	度		認定 取得率	認定 取得率
		(合計)	(合計)	(合計)	新規	新規 更新 (合計)		合 計	(全事業所)	(5 両以上 事業所)
茨	城	168	203	274	42	272	314	959	30.4%	35.9%
栃	木	83	75	105	24	133	157	420	25.2%	28.4%
群	馬	102	106	156	27	151	178	542	32.3%	36.2%
埼	玉	359	352	466	71	471	542	1,719	31.5%	34.3%
千	葉	271	249	339	53	362	415	1,274	31.1%	34.8%
東	京	386	297	412	52	514	566	1,661	29.0%	33.9%
神系	条川	328	296	358	69	413	482	1,464	33.4%	36.9%
山	梨	51	56	72	7	7 58		244	39.2%	47.3%
Ē	<del>;</del> †	1,748	1,634	2,182	345	2,374	2,719	8,283	30.9%	35.0%

<sup>※</sup>神奈川県の認定取得率「33.4%」は、非会員事業所を含んでいます。

初任運行管理者

# 令和5年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内

最前線で安全管理を担う運行管理者には、法令理解と遵守はもとより、運転者の教育及び指導にも一定の知識や対応が求められ、安全管理上の極めて重要な役割が課せられています。

標記研修会は、運送事業者のコンプライアンス実務の再確認を目的に、新たに選任された運行管理者や経験の浅い運行管理者を対象に下記のとおり開催いたします。

是非、事業所のコンプライアンスのためにもご参加ください。

令和6年2月9日(金)まで

記

1. 日 令和6年2月17日(土)10時~15時(予定) 時 2. 場 神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 所 3. 受講対象 新たに選任された運行管理者・経験の浅い運行管理者等 ※運行管理「補助者」の方もご参加できます。 4. 研修内容 運行管理者がすべき具体的な業務内容について 5. 定 員 100名(先着申込順のため、定員になり次第締切とします。) ※受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。 6. 参加費 1,000円(受講当日徴収します。) 7. 申込方法 下記の「参加申込書」をFAX、もしくはQRコードを読込み 適正化ホームページより申込みください。

適正化事業部 宛 (FAX 045 - 471 - 5536)

8. 締切日

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会	社	名	
			(ふりがな)
参加	口者 月	氏名	
連	絡	先	TEL(/FAX()
			(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)
備		考	

# 適正化だより

# 令和5年度 安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました



安全性評価事業(Gマーク)を10年以上継続認定され、行政処分や重大事故がなく、配置車両のすべてに安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に支局長表彰を受賞している事業所を表彰する「関東運輸局長表彰式」が、11月29日(水)14時より横浜市教育会館において開催されました。

当日は勝山関東運輸局長の式辞、神奈川県警察本部川名交通部長等が来賓祝辞を述べられ、 受賞事業所を代表して埼玉県の関越運輸㈱松本社長が謝辞を述べられました。

神奈川県では、25社26事業所、関東運輸局管内合計で111事業所が受賞されました。

#### 【関東運輸局長表彰・受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	レンゴーロジスティクス株式会社	湘南営業所	14	株式会社まるだい運輸倉庫 気	足柄事業所
2	三和運送事業株式会社	相模原営業所	15	ダイセーロジスティクス株式会社 木	相模原ハブセンター
3	株式会社ファースト・ロジスティックス	横浜営業所	16	有限会社ケイエストランスポート ス	本 社 営 業 所
4	東罐ロジテック株式会社	厚木営業所	17	株式会社鈴与カーゴネット東京 ネ	神奈川営業所
5	株 式 会 社 山 紀	大島営業所	18	キャリテック株式会社	追 浜 営 業 所
6	日本郵便株式会社	神奈川郵便局	19	中鋼運輸株式会社	京浜横浜営業所
7	株式会社シンエイロジステック	本社営業所	20	株式会社タカキ物流サービス	秦 野 営 業 所
8	有限会社マルト運輸	本社営業所	21	株式会社パイプライン運輸 2	本 社 営 業 所
9	ステンレス急送株式会社	伊勢原営業所	22	株式会社ジェーラインエクスプレス	享 木 営 業 所
10	小山田運輸株式会社	本社営業所	23	同志運輸有限会社を	本 社 営 業 所
11	日本郵便株式会社	鶴見郵便局	24	鈴 信 運 送 株 式 会 社 「	中 井 営 業 所
12	株式会社ヒダロジスティックス	寒川営業所	25	東日本エア・ウォーター物流株式会社 木	相模原営業所
13	東洋メビウス株式会社	川崎支店	26	常盤海運株式会社を	本 牧 営 業 所



## 神奈川県適正化事業実施機関



# 会員事業者の方から 問合せがありました!

新たに雇い入れた運転者の初任診断ですが、以前 勤めていた運送会社で受診していた場合には、 再度初任診断を受診する必要がありますか?



新たに採用された運転者、いわゆる初任運転者の方には、運転記録証明書等により、少なくとも過去3年間の事故歴を把握した後、事故惹起者に該当しない場合には、初任診断と初任運転者特別指導を実施する必要があります。

但し、過去3年以内に受診した受診結果がある場合には、その結果 が有効となり、再度受診する必要はありません。

事業所にて、その受診結果を保存するようにしてください。

※自動車事故対策機構(NASVA)にて受診された場合は 過去10年間分の適性診断のデータがありますので、再発行 が可能とのことです。(詳細は自動車事故対策機構に お問合せください。)

また、過去3年間に事業用トラックの運転者として選任経験がある場合には初任運転者特別指導も実施する必要はありません。

上記に該当しない初任運転者の方には、初任診断及び初任運転者特別指導を 忘れずに実施するようお願いします。

初任運転者	初任診断	特別指導
過去3年間、初任診断受診なし・事業用トラック選任経験なし	0	0
過去3年間、初任診断受診なし・事業用トラック選任経験 <mark>あり</mark>	0	×
過去3年間、初任診断受診 <mark>あり</mark> ・事業用トラック選任経験なし	×	0
過去3年間、初任診断受診あり・事業用トラック選任経験あり	×	×

※初任運転者が65歳以上の場合は、適齢診断の受診により初任診断の受診とみなされますが、特別指導は該当する指導をそれぞれ実施してください。

# 適正化だより

# 適正化巡回指導報告 令和5年8月分

J	国工	二1亿以	<u> </u>	<b>译</b>	导和	<b>古</b>	Ĩ	11	ЭŢ	F8月	分
. 巡回	件数						神系	1.	物自重	加車運送適正化	比事業実施機
種		通常	新	規	特別(労基	通報)	特別(監	査フォロ	<del> </del> )	集合(霊柩)	合 計
华	‡ 数	6	5	0		4			2	2	73
. 総合	評価	•									
部	平価	A /大変良し	) B/	を良い だんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しょう かいかい かいかい かいかい しゅう	C/普遍	重	D/悪い	E/#	変悪い	F/その他	合 計
	‡数		.9	14		6	0		0	4	73
. 指導	項目・	件数									
	AUA		指	導	内	容				指導件数	ワースト10
I	. 事業										
		たる事務所								1	
		業所に配						せばない	か	3	8
		動車車庫(								2	
		務員の休息						`		1	
		養務員の休息 出事項に変更は						<del>/★</del> →+\  □	M71	1 0	
		□事頃-変更。 ■家用貨物								0	
		<u>3条用貝物</u> 3義貸し、3					ロトフの利用:	寺/1よ仏	ינויט	0	
п		<sup>1</sup> 我貝し、 <del>1</del> <b>類の整備、</b>		ルタ し 寸	「はないが					0	
-		<del>類の延備、</del> 数記録が		録され	(	カ T I	ヽゟゕ			0	
		動車事故					.97.			0	
		<u> </u>					1.ているか	`		0	
		両台帳が								0	
		業報告書及							る)	1	
ш		管理等	. O	TATAL	<u>асжао</u>		) 10 (111 <u>1</u> 2)		. • /	· I	
_		行管理規模	程が定め	られて	いるか					0	
0						いるだ	)\			1	
		行管理者(								9	2
		業計画に								0	
0		労防止を配						基に乗務	割が	10	1
	作	成され、休	憩時間、	睡眠の	ための時間	が適コ	Eに管理して	ているか			
		<b>遺積載によ</b>								0	
0		呼の実施								4	5
		終等の記録								0	
		『行記録計(						`		1	
		運行指示書								2	
0		乗務員に対す						ている	<i></i> 5ነ	5	4
0		持定の運転								4	5
0		持定な運転	者に対し	て適′	性診断を受	きけさ	せている	か		3	8
IV		管理等									
		<b>Manage Manage M</b>				7 /				0	
0		E備管理者2								0	<u> </u>
		を備管理者に						アハフュ		4 0	5
		常点検基準  期点検基準を								3	<u> </u>
0		.朔忌快奉华で :簿等が保存さ			ジンで、旭正	l	* 盆畑を打い	八、尽快的	全1用記	٥	8
v			* AL C U O /	١,							
_ <u> </u>		<del>広寺</del> t業規則が特	制定され	昆止	! されてい	ろか				2	
		1 6 協定が								2	
		が働時間、を					、 (運転時	間を除る	( )	0	
0		i 要の健康診								6	3
	<b>法定</b>		可で大心	٠, ر	- / H口 IA	· 1.1 /0 · /U	-II-C 10	- 0 · 0 /J		·	
<del>  •</del>		· 5災保険 · )	雇用保険	に加入	している	か				0	
		表 保険 • 「					)\			0	
VII		安全マネジ				<u> </u>				,	
		<u>スエ・・・</u> 輸安全マ		トの実	施は適正	か				2	
		·_ <del>_</del>			数合					67	

〇印:重点項目

指導件数合計

# ブロックだより

## ●○● 川崎ブロック ●○●

# やじ馬座談会



あけましておめでとうございます。みなさまのご健康とご多幸を祈念いたします。2023年5月に新型コロナが5類感染症になり一段落。落ち込んでいた諸々の「V字回復!!」を期待しましたがパッとしませんでした。2024年は国内では岸田政権の思い切りの悪い政策で経済低調、国外ではロシアやイスラエルの戦争長期化の懸念がますます高まり、思惑の投機・投資で振り回される…ということがないと思いたいですね。

#### ■2024年問題

ご隠居:あけましておめでとうございます。2024年が始まりました。

ツトム:社長、ご隠居、今年もよろしくお願いしまっス。

虎 三:よろしく頼むぜ、みんな。なんつったって今年は例の2024年問題が4月から始まりやがるか

らな。

ご隠居:働き方改革関連法で物流・運送業についてはドライバーの年間時間外労働の上限を960時間に制限して労働環境の改善をめざし、高齢化し減少の一途たどるエッセンシャルワーカーのドライバー就労数の改善を図りたいということが狙いですが、ドライバー不足で早出・残業により仕事を熟している現状では労働時間を制限すると物流が大きく滞るという試算があって物流の2024年問題と言われてますが……

ツトム:労働環境の改善と言われてるっスがドライバーからすると単純にありがたいって話でもないんスよ。時間外労働が減るから当然給料が目減りするっスよね。会社からは罰則規定があるんで「残業を減らせ」「早く帰ってこい」って言われるんスけど給料は減るし無理に急げば 危ないっスよ。

虎 三:努力義務ではなく罰則規定があるんで会社としては守らざるを得ないんだけどよ、ドライバーが減らした時間外労働分の給料はどうにかして補填したいと考えている会社も多いみたいだぜ。早出・残業が減って労働環境が良くなっても給料が減ったのでと退職・転職につながっちまうと元も子もねえ話だからな。

ご隠居:そうは言っても厳しい経営環境にある中・小規模の運送会社でドライバーの減った時間外労働分の給料を経営努力だけで補填できるところは多くないでしょう。そこはやはり運賃値上げで運送会社の財務の改善が必要になりますね。ぜひとも荷主さんにご理解いただき運賃の

虎 三 50歳 運送会社社長 口は悪いが頼れる男

ご隠居 70歳 川崎ブロックの相談役 業界の生き字引

ツトム 25歳 虎三の会社のドライバー 気ままな独身



## ブロックだより

値上げで国策の働き方改革に協力をお願いしましょう。もちろん旗をブンブン振っている国は責任をもって実効ある政策にするためより一層のご指導・ご支援をいただくのは言うまでもありませんね。

虎 三:以前に運送ドライバーと同じエッセンシャルワーカーである介護職員や保育士の人材不足や 離職率の高さが社会問題化した時に人材確保等支援助成金制度(介護・保育労働者雇用管理 制度助成コース)ってのがあったよな。国からのそういう特効薬は一息つくにはいいかもし れねえな。物流業界は重体だぜ。

ツトム:あの時保育士さんの給料は安いなぁって思ったス。仕事を続けるには給料アップは最高の薬っ ス。そう思うのはたぶんボクだけじゃないっスよ。

#### ■対策???

虎 三:昨年6月に政府が発表した「物流革新に向けた政策パッケージ」ってのに高速道路の速度上限を80kmから引き上げを検討なんてのがあったけど、アレは役所が今までやってきた施策の否定だよな。高速運転=重大事故発生の可能性増大、燃費の悪化・CO2の排出量増加による環境負荷増大だといってトラックにいろんな規制をかけてたのによ。

ツトム:「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」というのもあるっスね。通称「緑のおじさん」の駐車監視員の制度ができて駐車禁止の取り締まりが強化されたのは2006年だったス。あの時はドライバーが納品でトラックから離れた時に赤切符を切られるからと補助員も乗せていた運送会社もあったっスよ。来年度からは積み降ろしや配達の駐車に少しは融通をきかせてくれるんスかね。

ご隠居:新しい規制が増えるたびに運送会社はいろいろと設備させられ費用も手間も掛かりましたね。

虎 三:荷台を2台分繋げたダブル連結トラックや鉄道と連携というのもあるけどよ、間が抜けた話だぜ。ダブル連結トラックをどれだけ稼働すれば穴埋めになるのか、運用の難しさ・高額な車両価格を考えたら、大手でも導入は難しく、オレには全く現実味がねえし、鉄道との連携も有効ならすでにもっと利用されているはずだ。

ご隠居:運送業は会社の規模はもちろん、地場と長距離・仕事の内容で様々ですから人材不足による物流の停滞への対応は一括りにした政策では難しいですね。それに最も重要な喫緊の課題はどうやってトラックドライバーを増やすのかであり、労働環境の改善はもちろん必要ですがそれだけでは弱すぎますね。

#### ■何と言っても賃上げ

ツトム:6月発表の「物流革新に向けた政策パッケージ」の中の賃上げや人材確保など前倒しする対策は、10月の「物流革新緊急パッケージ」として公表されたんスよね。岸田総理も「物流革新緊急パッケージ」取りまとめたいとテレビで言ってたっス。2024年問題の対策に緊急感が満載っス。

虎 三:給料に関わることだからか、ツトムも珍しく勉強してるんだな。やはり、金だよ。不足している運送ドライバーを増やすには労働環境の改善はもちろんだが同時進行で賃上げだ。そのためには運送会社の経営基盤を安定させなくちゃならねえ。だから運賃値上げは絶対条件だから国にも手助けしてもらわねえとな。

ご隠居:日本商工会議所のホームページのトレンドボックス(2023年10月11日付)には『ドライバー の賃上げに向けては、正当な対価が支払われるよう、貨物自動車運送事業法に基づく標準的 な運賃について、現下の物価動向を反映するとともに、荷待ち・荷役の対価を新たに加算する見直しを図り、年内に引き上げ幅を公表。構造的な対策として、賃上げ原資の確保に向け、

多重下請構造是正のための運送体制の可視化や、契約の電子化・書面化の義務付けなど、適正な運賃収受を図る措置の導入、また、荷待ち時間削減などの取り組みを義務付ける措置の導入に向け、次期通常国会で法制化に取り組むことなども盛り込まれた。』とあります。正に運送会社が長年荷主さんにお願いしていたことが書かれています。

ツトム:少しでも早く賃上げが実現してドライバー仲間が増えると良いっスね。そうなったらうれしいっス。

#### ■一気に悪くできたなら良くもできる…?

虎 三:昔の運送ドライバーってのは稼げる仕事だったんだが、1990年の物流二法施行以降の運送 業界は一気に悪くなりひたすら下り坂な感じだな。

ご隠居:行き過ぎた規制緩和でした。当時1年で運送会社が1000社も増えたと言いますからね。当然 過当競争となって運賃が下がり、運賃が下がりきると次は付帯作業がサービス化して労働環 境も悪化する負のスパイラルです。そのうえ、NOx・PM法やCO2排出量削減の取り組み など環境負荷対策を迫られ運送会社は青息吐息です。

ツトム:政策によって1年で1000社も運送会社を増やしたんスからドライバー不足なんてことも気の 利いた政策で一気に解決してもらいたいっスね。

## 第2回 やじうま座談会編集会議を開催しました

11月16日(木)10時30分より、川崎地区貨物自動車事業協同組合におきまして第2回やじうま座談会編集会議が行われました。今回のテーマは「2024年問題や運賃値上げ交渉など」様々な話題で盛り上がりました。

「やじうま座談会」は、可能な限り匿名性を保ち和やかな雰囲気のなか、常日頃感じている こと等を自由に発言していただいております。参加者は、川崎ブロック会員事業者に限らず開催しておりますので、参加希望がございましたら、川崎サービスセンター事務局までご連絡く ださい。



匿名性を保ちます

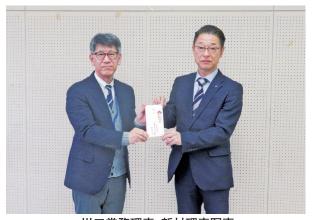


## ●○● 県央ブロック ●○●

## 交通遺児のため寄付贈呈を行いました

県央ブロックでは、11月11日(土)~12日(日)に出展開催しました「やまと産業フェア2023」での来場者の方々にご協力いただいたチャリティー募金額50,000円を大和市保健福祉センターへ訪問し、交通遺児への継続的な援助支援の為に寄付贈呈を行いました。

贈呈式は12月5日(火)に県央ブロックの新村理事より、同協議会の川口常務理事へ直接手渡されました。川口常務理事より「皆様のご厚意を交通遺児への援助支援に役立てたいと思います。ありがとうございました。」とお礼の言葉と共に感謝状が授与されました。



川口常務理事、新村理事写真



感謝状

## 内陸工業団地でクリーン作戦を実施しました

11月25日(土)に、46名の参加者による内陸工業団地内のクリーン作戦を実施しました。 2コースに分かれ団地内の清掃を行い、缶・ペットボトル・弁当の包装容器等、合計110kg のゴミを回収しゴミ処理施設に持ち込みました。ご協力いただきました会員の皆様ありがと うございました。





# 青年部会だより

## 01 第2回全体会議を開催しました

青年部会では11月25日(土)に神奈川県トラック総合会館において、第2回全体会議を開催いたしました。

第1部では「2024年問題対策としての物流 DX」とのテーマのもと、本年度第3回目の研修会を開催いたしました。講師にはアセンド株式会社代表取締役社長の日下瑞貴氏と八大株式会社代表取締役社長の岩田享也氏をお招きし、グループディスカッションを交えた研修会を行いました。

第2部の2023年度第1回臨時総会では、来賓として神ト協金谷智司副会長と會田修常務理事をお迎えし、2024年度部会長(案)と2024年度役員幹事(案)及び組織図(案)について審議が行われ、滞りなく承認されました。2024年度部会長には近藤智平(夏島運輸株式会社)が就任いたします。

臨時総会の終了後、場所を新横浜プリンスホテルに移しクリスマス家族会を開催いたしました。部会員同士家族ぐるみの交流を深め、ビンゴ大会や大道芸人のステージなど笑顔溢れる交流会となりました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



第3回研修会



近藤次年度部会長



全体会議 集合写真



山内部会長



神卜協金谷副会長



クリスマス家族会 集合写真

## 青年部会だより

## 02 高風子供園「訪問」事業を開催しました

11月26日(日)に社会福祉法人白峰会・高風子供園において、「訪問」事業を開催いたしました。神ト協金谷智司副会長にもご参加いただき、青年部会正副部会長と社会貢献委員会のメンバーを中心に子供園を訪れました。

当日はパティシエを招き、園児一人ひとりが思い思いの形でクリスマスケーキを作成しました。また、高風子供園の園舎新築を記念したレクリエーションでは、参加者全員のフィンガーペイントで新園舎の絵画を完成させました。プログラムの最後には子供たちの出し物の発表があり、園児と青年部会員でお互いにプレゼントを贈りあいました。





## 03 青年部会エリア紹介(横浜東エリア)

横浜東エリアの神奈川県トラック協会青年部会は、多岐にわたる貨物輸送 を専門とする多種多様な運送会社の経営者が会員として活動しています。

このエリアは横浜市内の鶴見区、神奈川区、西区、港北区、保土ヶ谷区、 都筑区、青葉区、緑区、旭区の9区をカバーしています。

会員同士の交流を深めるために、BBQや懇親会などのイベントも開催されています。入会することで、若手経営幹部との出会いやスキルアップの機会が得られ、ヒューマンネットワークを構築することが可能です。

青年部会は特に若手経営幹部の方々の参加を歓迎しておりますので、皆様 のご入会をお待ちしております。



横浜東エリア代表 富樫 和也





エリア交流会の様子

# **NEWS BOX**



#### 委員会・会議開催情報

#### 第3回税制金融委員会

日 時 12月4日(月) 15時30分~

場 所 6階研修室

報告

(1)令和5年度委員会所管事業中間報告

#### 議題

- (1)関係法令改正に伴う対応方(案)について
- (2)令和6年度事業計画骨子(案)について
- (3)その他

#### 第3回交通環境委員会

日 時 12月22日(金) 15時30分~

場 所 7階研修室

報 告

- (1)今後の交通環境委対策事業(案)について
- (2)令和6年度交通環境委員会事業計画(素案)について
- (3)道路改善箇所の選定(案)について
- (4)その他

#### 令和5年度第4回常任理事会

日 時 令和 5 年12月14日(木) 16時00分~

場 所 神奈川県トラック総合会館 7 階大研修室

議題

- (1)令和6年度事業計画骨子(案)について
- (2)公益目的支出計画に伴う継続事業内容の一部変更について(案)
- (3)神ト協経理規程の一部改訂(案)について
- (4)大規模修繕関係審議に掛かるスキーム(案)について
- (5)その他
  - 1. 燃料価格高騰対策に掛かる要望報告



#### 今後の主な会議・行事予定

トラック関係五団体 新年賀詞交歓会 (横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ) 1月19日(金) 14時00分~



#### 新規入会

令和5年12月20日現在 会員総数 2,313社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車輌数	ブロック
12.1	㈱丸祐商事	高座郡寒川町一之宮1-5-28	0467-81-5104	6	県南



#### 県内の交通事故

(令和5年9月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	15,851件	77人	18,688人
前年比	+576件	+1人	+1,028人
増減率	3.8%	1.3%	5.8%
1日平均	58.1件	0.28人	68.5人



#### 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年9月)

順位	1位	2位	3位	4位	
都道府県	可県 大阪 愛知 東京		東京	北海道	
死者数	113	106	91	89	
増減数	<b>曽減数</b> +9		+1	+6	
昨年順位	1	2	4	6	



#### -般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

		令和	4年3	月末	令	和5年9月	<del></del> 末	令和5年10月末				
		車	両	数	車両数	対前年	対前年度末		対 前	<b>介</b> 月	対前年	F度末
		平	凹	奴	早 川	増減数	比 率	車両数	増減数	比 率	増減数	比 率
普	通	4	16,78	34	46,803	19	100.0	46,734	△ 69	99.9	△ 50	99.9
小	型		4,40	)2	4,377	△ 25	99.4	4,368	△ 9	99.8	△ 34	99.2
特租	普通	1	9,02	28	19,112	84	100.4	19,089	△ 23	99.9	61	100.3
特租	小型		7	78	763	△ 15	98.1	764	1	100.1	△ 14	98.2
合	計	7	70,99	92	71,055	63	100.1	70,955	△ 100	99.9	△ 37	99.9

- 1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用
- 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



# 若手幹部社員の皆さん 大募集!!

青年部会では、若手幹部社員さんの新規入会を募集しております。ご興味をお持ちの場合は是非ご連絡ください。

様計いでをひ成こ活当々画き経自い長と動のままりまりませいほとで業してにをしているとものでませんがある。た会界げ日はは、をてこと仏のる々。



今年度は山内

部会長を中心に"一歩踏み出す勇気"をテーマとし、共に歩み、共に成長できる約130名の仲間たちと活動を行っています。一年を通して研修会や交流会など、様々な事業を開催していますので、共に学びたい方、新たな一歩を踏み出したい方はお気軽にお問い合わせください。

総務部 谷原 TEL: 045-471-5511











#### **2023年11月・月間ベストセラーズ**(総合部門)

1位	大ピンチずかん2	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	6位	星を編む	著者名 凪良ゆう 出版社 講談社 1,760円(税込)
2位	続 窓ぎわのトットちゃん	著者名 黒柳徹子 出版社 講談社 1,650円(税込)	7位	科学がつきとめた 「運のいい人」新版	著者名 中野信子 出版社 サンマーク出版 1,650円(税込)
3位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	8位	感じのよい伝え方	著者名 宮本佳実 出版社 すばる舎 1,650円(税込)
4位	明るい暮らしの家計簿 2024年版	著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 902円(税込)	9位	パンどろぼうとほっかほっカー	著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)
5位	椿ノ恋文	著者名 小川糸 出版社 幻冬舎 1,760円(税込)	10位	地球の歩き方 ディズニーの世界	著者名 地球の歩き方編集室 出版社 Gakken 2,420円(税込)

文庫・コミック除く

2023年11月01日(水)~2023年11月30日(木) 有隣堂全店ベストセラーズ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## 低周波治療器「サンマッサー」会員限定特別価格販売のお知らせ

弊会では丸菱産業㈱が販売する低周波治療器サンマッサーの斡旋を行っており、会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)

# "CURE(治療)からCARE(予防)まで"



本格的なパワーを備えた管理医療機器です。

# 家庭用低周波治療器

サンマッサーホット77 医療機器認証番号302AKBZX00059000

区源·IX ad no 血蛋与 302AND2X000033000



サンマッサーホット33

サンマッサーホット31

医療機器認証番号227ADBZX00042000



#### ●効果●

神経電流と同じ周波数の低いパルス電流が気持ち良い刺激となり筋肉を収縮させることにより血行を促進し、コリや痛みをやわらげます。また血行が促進されることで細胞の老廃物を流し、新鮮な酸素や栄養が体の隅々まで供給され疲れを回復させます。

#### ●サンマッサーのここが凄い●

- 1. ハイパワーで即効性がある!
- 2. 充実した治療波形とプログラムで簡単操作!
- 3. 温熱導子で一年中気持ちいい!
- 4. 一般販売している低周波治療器と違い、業務用波形の方形波と台形波を搭載で痛くない!
- 5. 周波数調整だけでなくパルス幅調整もできるのでより深い刺激も実現!
- 6.1200Hz のミディアム波形も搭載!

※メーカーチラシより抜粋

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

# 陸災防神奈川県支部情

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

#### ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年1月~令和6年3月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を ご参照ください。

科目	日時	会場	受 講 料
	1/20(土)21(日)27(土)28(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川)	<del>40,150</del> 鬥
	2/24(土)25(日)3/2(土)3(日)	(学科・実技)	↓ 38,500円
フォークリフト運転技能講習	1/13(土)14(日)20(土)21(日)		※テキスト代
	2/3(土)4(日)10(土)11(日)	川崎総合物流運輸協同組合   学科・実技)	(1,650円)
	3/2(土)3(日)9(土)10(日)		割引中!!
玉掛け技能講習	<del>1 /12(金)13(土)14(日)</del> 満席	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	21,450円
小型移動式クレーン運転技能講習	<del>2/2(金)3(土)4(日)</del> 満席	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	31,400円
けい 佐 娄 子 / C 女 什 4 E # 33	1 /29(月)30(火)	<b>地本川県 L ニ カ松本本館(尚利)</b>	0.200
はい作業主任者技能講習	3/4(月)5(火)	- 神奈川県トラック総合会館(学科) 	9,300円
積卸し作業指揮者教育	2/6(火)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	2/9(金)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
安全衛生推進者(初任時)講習	2 /27(火)	神奈川県トラック総合会館(学科)	8,030円
<b>-                                    </b>	1 /16(火) (陸運事業者向け)	神本川県トラック総合合館(営む)	E 100⊞
荷役災害防止担当管理者教育 	1 /24(水) (荷主向け)	- 神奈川県トラック総合会館(学科) 	5,100円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC)

#### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部

| 検索 | 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

# 滑らないでください、車も人も!

冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害が増加する時期です。 スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。

転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避 けきれなくなるからです。

- これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。
- ◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
- ◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
- ◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
- ◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。
  - \*転倒しにくい靴を着用すること。(車に冬用タイヤを装着するのと同じですね!) \*余裕をもって出勤しましょう。
- ◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。

令和5年度 陸上貨物運送事業

#### 「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

実施期間:令和5年12月1日から令和6年1月31日

スローガン:「テールゲートリフター 思いもよらない危険が潜む 職場で徹底 正しい作業」

「腰守ろう すきま時間でストレッチ 小さなことの積み重ね |

# テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター)養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間に作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用 URL の提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用 URL の提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売〔陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員:18,700円(税込、15%off)〕

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター特別教育を実施しております。

#### 1. 日時・場所

開催日	令和6年1月22日(月)	定員	修了証の交付:
時 間	10:00~16:15		= 選羽を検フした士に針して
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	80名	講習を修了した方に対して、 修了証を交付いたします。

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35.200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45.100円

3. 申込み締切 1月16日(火)(ただし定員になり次第締め切ります)

4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

5. 入金方法 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後1月16日(火)までに次のいずれか の方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の 講習につき2名までに制限させていただきます。

振込口		行横浜支店 普通口座 運送事業労働災害防止	<del>-</del>	支部	
住所	₹222-0033	横浜市港北区新横浜2	-11-1 トラ	ック総合会館 4F	
		陸上貨物運送事業党	働災害防止協	会神奈川県支部	
		TEL 045-472	-1818 FAX	045-472-1305	

			IEL	045-472-18	ΙÖ	FAX	045-47	2-1305			
		切り取	らずにこの	ままFAXして<	くださし	ı (FA)	X : 045-	472-130	5) ····· 令和		
		テー	ルゲート	リフター特別	別教育	<b></b> 清師	養成講	<u> </u>	込書		
	事業場名 所在地 〒										 
£	- 員区分	陸災防	5神奈川県	支部会員	・ そ	れ以	外				 
	<u>EL</u>			FAX				担	当者名		 
	受講	者 氏	名	生	年	月	日	ŕ	殳 職	名	

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

# テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター)養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなります。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業を行う者に対して特別教育を実施することが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用 URL の提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用 URL の提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売〔陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員:18,700円(税込、15%off)〕

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター特別教育を実施しております。

#### 1. 日時・場所

開催日	令和6年2月26日(月)	定員	修了証の交付:
時間	10:00~16:15		= 製羽を攸フし た士に針して
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	80名	講習を修了した方に対して、 修了証を交付いたします。

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35.200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45.100円

3. 申込み締切

2月19日(月)(ただし定員になり次第締め切ります)

4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

5. 入金方法 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後1週間以内に次のいずれかの方法

で受講料の事前お支払いをお願いします。

- . 入金最終締切 2月19日(月) ※FAX送信後1週間以内に事前支払いをお願いします。
  - ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
  - ①下記口座に受講料を振り込んでください。
  - ②受講料を現金書留にて郵送してください。 **※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。**
  - ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
  - ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の 講習につき2名までに制限させていただきます。

#### 振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事業場名 所在地 〒									
会員区分	陸災隊	方神奈川県	支部会員	・ それり	以外				
TEL			FAX			担当	者名		<u>-</u>
受	講者氏	· 名	生	年 月	日	役	職	名	
			_						

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

## テールゲートリフター特別教育のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間に作業者に対して特別教育(学科4時間、実技2時間の計6時間)を実施しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学科修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講習を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。なお、 今後も計画的に当該講習を実施する予定です。

1. 日時・場所

開催日	令和6年1月31日(水)	定員	修了証の交付:
時間	12:45~17:00		│ │講習を修了した方に対して、
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 7階大研修室	100名	学科修了証を交付いたします

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

6.600円

(陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。)

陸災防神奈川県支部会員以外

11.000円

3. 申込み締切

1月25日(木)(ただし定員になり次第締め切ります)

- 4. 受講申込み方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)
- 5. 入金方法 満席の場合以外は連絡致しませんのでFAX送信後1月25日(木)迄に次のいずれかの 方法で受講料のお支払いをお願いします。
  - ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
  - ①下記口座に受講料を振り込んでください。
  - ②受講料を現金書留にて郵送してください。 **※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。**
  - ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
  - ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込[		銀行横浜支店 普通口座 0286304 物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部	
住所	〒222-0033	横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部	
		在工具物是达事术为国人目的正圆女件水州水大市	
		TEL 045-472-1919 EAY 045-472-1905	

······················ 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)····················

#### テールゲートリフター特別教育受講申込書

令和 年 月 日

事業場名			
所在地 〒			
会員区分 陸災防神系	系川県支部会員 ·	それ以外	
TEL	FAX	担当者	省名
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生 年 月 日

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

神交共 安全情報・事故事例

No.195

# 見込み発進で追突!

対物賠償

総賠償額102万円

#### 事故の状況

普通貨物車を運転するAは、信号が青に変わり、前々車の大型貨物車が発進したので、自車も続いて発進したところ、まだ停止していた前の乗用車Bに追突してしまった。

#### 運転者の話

信号が青に変わり、前々車の大型貨物車が発進したので、 そのまま自分もつられて発進したら、Bはまだ進んでおら ず追突してしまいました。

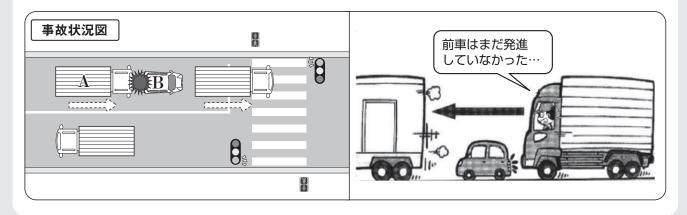
直前のBが発進するのを確認していれば、防げた事故だと思います。

#### 事故防止のポイント

この事故の原因は、直前の車両の動きをよく確認せずに発進してしまったことです。

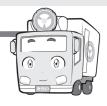
トラックドライバーの目線は、直前の小さな車両よりも、信号や同じ目線の高さにある大型車両にいきがちです。そのため、視点と同じ高さの物に同調したまま発進して追突してしまう、トラック特有の「シンクロ追突事故」を起こしてしまいます。

見込み発進による追突事故を防止するため、発進時は、前方の安全確認を徹底し、直前の小さな車両から目を離さないようにしましょう。



#### ~コメンタリー運転で事故防止~

"信号よし!""前方注意!"などと声に出して確認 追突事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



1月 の安全推進重点項目は、

追突事故の防止 「見込み発進」の防止

です。

1月 の安全運転推進スローガン

青信号すぐに進まず一呼吸 指差し確認 出発「良し!」

# 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

# 交通共済の特徴

## 自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

#### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

#### Gマーク割引 (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

#### 配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。

昭和55年度から令和3年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」 など、組合独自の費用共済金があります。

# 安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

#### 安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

#### 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任·事故惹起] 每月実施

### 輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定[初任・適齢・特定 I]

#### 可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

#### 運転者講習会の講師派遣

## 事故防止メールマガジン配信





## お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009

E-mail: keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



# 宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

# <sup>株式</sup> 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◇最高品質ロードサービス◇

- 故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型~大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

#### - 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



## (有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



# 広告 全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または 高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

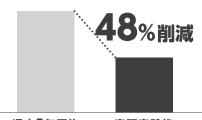
# NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

%の事故削減効果を実証

#### ← トラック500台



過去5年平均

実証実験後









AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



















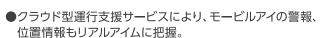
車間距離不足 一時不停止

速度超過

前方衝突警報 車間距離警報

#### 後付けできる衝突防止補助システム

# モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



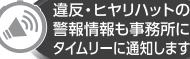




DTS-G1D



Mobileye 570









6つの警報で追突事故を防止

速度超過にも対応した



歩行者警報

# 株式会社テレコム東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091** 

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



インジェクターや DPFの不調の改善に

効果を最大に発揮します!

ディーゼルプロ

有害排気ガス減少

コモンレール式の トラブルに抜群の効果!

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

**22045-633-4440** 



**SUN AUTAS** 株式会社サンオータス

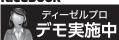
| 1月8 | 1月







facebook 最新情報配信中



広告

# 運送業界向けソリューション

クラウド 対応

~「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて~

#### 運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



## 教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

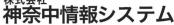


# 車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。 また、ドラレコ・デジタコ・アルコール 検知器なども各種取り扱っておりますの で、お問い合わせください。





〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号 平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815 (担当:澤田、植田)

ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

# **ドライビングアカデミー小田原**

◆ テールゲートリフター荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化!

「労働安全衛生規則」が改正され令和6年2月までに特別教育を受講しなければ テールゲートリフターによる作業ができなくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法第119条により違反した場合、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金が 科されることになります。
- ※ その他昇設備の設置及び保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務化されます。
- ※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。 (右のQRコードをご利用ください。)



国土交通省認定(運行管理者講習、適性診断)



ミライズドローンスクール

国家資格取得コース

詳しくはとなりのQRコードから!

#### 運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **1** 0465-36-1215 FAX 0465-37-4603

ドライビングアカデミー小田原HP URL http://odawara-ds.com/dao

広告

神奈川県公安委員会指定

## Driving College 川じ続う ドライビングカレッジ川崎



#### ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定 適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



#### 運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



#### 企業研修

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97

京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



#### ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWFRサイト

**飛鳥ドライビングカレッジ川崎** 安全研修センター直通 <sup>受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)</sup>



© 044-380-5510 FAX 044-380-6610

# TOKYO GAS

# 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、 大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

## 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

#### 【実施日及び開始時間】

1月25日(木) 10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回

※各回とも定員3名となります。

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

# 適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で



一般診断

受診できます







# 《ご利用料金》

一般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

# ≪ご利用の流れ≫

## 1 ご利用契約

- ※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。
  - 2 機器の搬送
  - 3 ご都合の良い時間に受診
  - 4 機器の返却
  - 5 受診料金等のご精算
- ※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。
- ※指定の期日までお支払いください。

# 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



## 基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
1月17日(水)~1月19日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(日)
1月30日(火)~2月1日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	10月1日(日)
2月7日(水)~2月9日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	11月1日(水)

#### - 般 講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
2月27日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	11月1日(水)
2月28日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	11月1日(水)
3月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月 1 日(金)
3月12日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月 1日(金)
3月13日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月 1日(金)

#### 支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3 カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

> 【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階

TEL: 045-471-7401



# お類い申し上げます

#### トラック関係団体

#### 一般社団法人 神奈川県トラック協会

会 長	吉田 修一
副会長	藤木 幸二
"	髙橋 浩治
"	飯沼 健史
"	三原 輝美
"	大竹 浩
"	金谷 智司
"	東海林憲彦
専務理事	石橋 廣
常務理事	寺崎 慎一
″	会田 修

## 神奈川県自動車交通共済協同組合

理事長	髙橋	浩治
副理事長	吉田	修一
"	稲葉	武久
"	大竹	浩
専務理事	宮嶋	雄二
常務理事	大村	忠士
"	中臣	誠
"	大塚	淳
"	三原	輝美
"	奥山	恵子
"	大沼	豊和
″	中山	秀雄

## 神奈川県 貨物自動車事業協同組合連合会

会 長	飯沼	健史
副会長	髙橋	浩治
"	稲葉	武久
"	藤木	幸二
専務理事	石橋	廣

#### 陸上貨物運送事業 労働災害防止協会神奈川県支部

支部長	吉田修一
副支部長	藤木 幸二
"	髙橋 浩治
"	飯沼 健史
"	三原 輝美
″	大竹 浩
"	金谷 智司
"	東海林憲彦
常務理事	松渕由紀夫

#### 神奈川トラック時報 第774号 令和6年1月1日

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、有賀絵梨、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- ●購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)

# 神ト協HPにおける

# 「神奈川トラック時報」の 表示場所が変わりました





令和6年1月号の神奈川トラック時報より、皆様の利便性を促進するとともに、SDGsの観点からペーパレス化を図るため、神ト協HPトップページから閲覧できるように変わりましたのでぜひご活用ください。

トラック時報のアイコンを クリックいただくと、最新 から過去のトラック時報 まで閲覧可能です

#### ※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

口					
覧					



